

# 平成30年第3回定例会

( 第2日 )

平成30年9月11日

平成30年第3回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成30年9月11日（火）  
午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	教育委員会事務局長	大 湯 幸 男
副 市 長	古 川 洋 文	会 計 管 理 者	鈴 木 浩
総 務 部 長	齋 藤 久世志	農業委員会事務局長	石 田 善 久
企画財政部長	須 藤 俊 弘	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓 子
市民生活部長	白 戸 照 夫	平川診療所事務長	今 井 匡 己
健康福祉部長	三 上 裕 樹	監査委員事務局長	三 上 庚 也
経 済 部 長	西 谷 司	教 育 長	柴 田 正 人
建 設 部 長	木 村 雅 博	農業委員会会長	柴 田 博 明
尾上総合支所長	長谷川 尚 道	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	山 田 一 敏	代表監査委員	鳴 海 和 正

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主 事	一 戸 岬
主幹兼議事係長	長 濱 貴 弘	—	—

午前10時01分 開議

○議長  
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と

一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とし、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は質問席に移動して、最初の質問の際は、挙手のうえ議席番号を告げてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手のうえ職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、10番、原田 淳議員の一般質問を行います。

原田 淳議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

原田 淳議員、質問席へ移動願います。

(原田 淳議員、質問席へ移動)

原田 淳議員の一般質問を許可します。

おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を得ました、第1席、議席番号10番、新風の会の原田 淳です。

まずもって、教育委員会にお礼を申し上げます。平賀東中学校、柏木小学校、竹館小学校のそれぞれ限られた数ではありますが、教育委員会の職員の御尽力により和式トイレから洋式トイレへと夏休み中に改修工事が終了し、児童生徒が大変喜んでいと聞いております。また、子どもたちは家に帰って、父兄にトイレの話を自慢げにしているそうです。ちらほら父兄の方から聞こえてきております。

このような話を聞いて、教育委員会の職員の皆さん、担当課として何となく気分がよくありませんか。自分たちの行った事業が子どもたち、そして父兄の方々に喜ばれていることに対して、どんな小さな事業にしる簡単にはいかないのは私も知っております。

この事業を早々に実現したことに対して、職員の皆さん、まことにありがとうございます。教育委員会として、子どもたち、児童生徒が学校において、教育環境はもちろん生活環境においても最適な学校生活を送れるように、これからも最善の努力をしていただきたいと思います。また、これで終わることなく、これからも少しずつでもいいので洋式トイレへ、あるいはウォシュレットと計画的に改修していただければと思っております。

それでは、通告にしたがいまして質問をしまいたしますので、担当課と

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

して市民のことを第一に考え、そして担当課としてこれよりない最善、最高の施策案だという御答弁を期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

1. 小・中学校へのエアコンの設置について。

日本で、地球で何が起きているのか、これからどうなるのか。最大な危険が差し迫った異常事態だと語気を強めて最大級の警戒を8月2日に気象庁は呼びかけました。7月は異常気象を体感する事態が続き、死者、けが人も相次ぎ、これまでの経験が通用しない可能性があるとも気象庁が記者会見で危機感をあらわにしておりました。

7月の平均気温は、1946年の統計開始以来最高記録を更新した東日本を中心に全国的に気温が上昇し、異常気象だと発表しております。地球温暖化で高温と大雨は増えており、将来的にも増えると予想しております。東日本の平均気温は平年より2.8度高く、7月の最高記録を更新し、西日本も1.6度高く、7月として統計史上2位の高温だったと。北日本もまた1.6度高くなっております。私たちの住む津軽地域でも、7月の平均気温が1.5度高くなったと報道されておりました。

そのような中において、7月23日には埼玉県熊谷市で国内観測史上最高の41.1度を記録しております。気象庁は暑さを災害と認識していると表明し、地震や津波などと同様、命を守る行動を求めています。

観測史上国内で最も高い41.1度を観測した埼玉県熊谷市では連日猛烈な暑さが続いていることについて、県知事は、教育委員会などと連携しながら、学校での熱中症対策などをどう進めるか検討していく考えを示しております。また、知事は「今の暑さは程度を超えていて、異常だという認識を持つ必要がある。」とも述べております。その上で、「小・中学校でのエアコンの設置について、県としても市町村の教育委員会などと連携して、今後の対応を考えたい。」と述べ、小・中学校での熱中症対策などについて今後検討を進める考えを示しております。

埼玉県と青森県では地域的に違いがありますが、8月2日に八戸、盛岡間のいわて銀河鉄道において、暑さが原因と見られる線路のゆがみが確認されたために、列車上下4本が運休となっております。

世界的には、カナダで熱波の影響で多数の死者が出ています。ノルウェー、フィンランドの北極圏では7月に気温が33度となるなど、また、欧州では平年より3度から6度も高い気温となっており、世界各地で異常な猛暑に見舞われています。

防災総合センターの教授は、異常気象という認識は持つべきではなく、今後も全国各地で猛暑が予想されていることから常識的にとらえていくべきであり、長期的な地球温暖化の傾向にあると訴えております。

7月30日、青森地方气象台によると、各地の最高気温は平川市碓ヶ関で35.3度、弘前市、五所川原市で35.1度と3地点で猛暑日となったほか、23観測地点のうち12地点で30度を越える真夏日となりました。また、県内各

地で、少なくともその日に21人が熱中症と見られる症状を訴えて救急搬送されました。そのうち弘前市、黒石市、平川市、田舎館村で12人が搬送されております。

そのような中において、各地で猛烈な暑さに、高齢者を中心に熱中症が原因と見られる死者が相次ぎ、救急搬送される人も急増しております。愛知県の豊田市では、授業中に熱中症により小学1年生が亡くなり、鳥取県では、14歳の女子中学生が体育の授業で水泳をしていて熱中症となり亡くなりました。さらに、北海道においても65歳の女性が熱中症で亡くなっております。決して北だから大丈夫だと言い切れないのではないのでしょうか。

文科省では、豊田市の授業中の小学1年生が熱中症で亡くなったことを受けて、全国の都道府県教育長に対して、熱中症を防止するため適切な対応をするよう求める通知を出したようです。学校管理下での熱中症を防ぐため、ガイドライン、通達などの制定・周知のほか、学校教室内のエアコンの設置を進めているようですが、当市にも国から県を通して通知が来たと思います。

当市においては、児童生徒が学校の管理下で熱中症にかかることを極力防ぐために、教室などにエアコン等の設置を積極的に進めていくべきと思っておりますが、当局の考え方をお聞かせください。

教育長、答弁願います。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

原田 淳議員の御質問、小・中学校へのエアコン設置についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、愛知県豊田市で小学1年生が熱中症で亡くなる事故等を始め、学校生活において、高温により児童生徒が体調を崩す事例が全国で数多く報告されております。

このようなことを踏まえ、教育委員会では市内小・中学校に対して、熱中症予防のための万全の対策と、万が一熱中症になった場合の適切な応急処置、手当等について周知したところであり、児童生徒の健康管理を図る上で近年の猛暑への対応は重要なことであると認識しております。

エアコンの整備につきましては、定まった基準はありませんが、教室等の温度の基準については、今年6月に文部科学省が発行した「学校環境衛生管理マニュアル」で、17度以上、28度以下であることが望ましいとされております。

御質問の小・中学校へのエアコン設置については、現在、市内8校のコンピューター室だけに設置していますが、まずは保健室へ設置し、次にコンピューター室へ設置したいと考えております。保健室を優先する理由は、保健室は暑さに限らず体調不良を訴えた児童生徒が安静にする場所であり、児童生徒の健康管理を図る上で必要だと考えたものであります。

国では公立小・中学校に冷房設備を設置するための予算案をこの秋の臨時国会へ提出する、との報道もされております。教育委員会としましては、国の動向を注視しながら、国の補助事業の活用を視野に入れ、エアコンの

設置など教育環境の改善に向けて取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長

原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

温度、教室の温度が17度から28度が最適だということでした。それに、保健室を対象にして考えていきたいということのようです。

それでは、今これからまた新たに改築、改修しようとしている学校があると思いますけれども、エアコンの設置は今教育長が言った保健室あるいはコンピューター室だけなのか、教室につけるとかそういう考えはないのかどうか、お願いいたします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長

(大湯幸男)

原田議員の、小・中学校の改築、改修計画におけるエアコンの設置予定ということでお答えをいたします。

現在建築中の平賀東小学校及び猿賀小学校につきましては、近年県内で建設されました事例を参考に、保健室、コンピューター室、校長室及び職員室へのエアコン設置を決めております。

保健室への設置につきましては、先ほど教育長が答弁いたしました理由でございます。コンピューター室につきましては、パソコンやプリンターなどの機器からの発熱により室温も上昇しやすいことから、機器の安定稼働を図るため必要とし、既に一部学校へ設置しております。校長室及び職員室ですが、夏休み期間の暑い中も教職員の皆さんは勤務していること、また、コンピューター室と同様にパソコン、プリンター等機器の安定稼働を図ることの理由から設置を予定しております。

今後改築工事または大規模改造工事を実施する学校につきましても、同様の考えで設置したいと考えております。以上です。

○議長

原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

今後改築、改修の学校につきましては、コンピューター室、保健室、校長室、職員室と。職員室はわかります。校長室までということになると、ちょっと理解に苦しみます。

このことについては、後ほどまた質問させていただきますけれども、まづもって、平成29年4月1日現在で全国の小・中学校の冷房の設置状況を見ますと、普通教室、特別教室。理科室とか技術室とか音楽室ですね。全国の合計は82万532教室で、そのうち冷房が設置されている教室は34万2,257教室で41.7%、全国的にはかなり高い冷房の設置状況となっているようです。

青森県においては、平成29年4月1日の小・中学校の冷房の設置状況を見ますと、普通教室と特別教室の合計が1万897教室のうち489教室、普通教室131、特別教室358に冷房が設置され、4.5%となっており、非常に低い設置状況です。

簡単に熱中症と侮れません。命を落としたり、何らかの機能障がいの原因となり知的、肉体的障がいとなる可能性もあると言われております。恐

ろしいことです。

そのような中において、隣の大鰐町では8月29日に議員全員協議会が開かれ、31年度の予算編成に向け意見交換したそうです。この中で、大鰐町の山田町長は、今年の夏は全国的に猛烈な暑さに見舞われていることから、熱中症による死亡などの事故を未然に防ぐ目的に、空調設置を小・中学校を始め公共施設に設置したい考えを示しました。今年度中に設計や経費などを把握し、新年度の当初予算に計上できるよう進める方針だと言っております。

隣の町、大鰐町では小・中学校で熱中症などを未然に防ぐために、来年度空調設備、エアコン等の予算を計上する考えを示しております。

教育長、平川市の数少ない子どもたちを私たち大人が守ってあげなければなりません。教育長。そう思いませんか。

教育長、あなたにとって平川市の子どもたち全員が孫に値すると私は思っております。その孫たちを思えば、今年のこの猛暑、先ほども言いましたが気象庁は、異常気象という認識を持つべきではなく、全国各地で猛暑が予想されることから常識的にとらえていくべきで、長期的な地球温暖化の傾向にあると言っております。当市においても、隣の大鰐町同様にかわいい子どもたち、孫を守るために、教室にエアコンの設置を考えてやってくれませんか。教育長、どうでしょう。

教育長。

議員御指摘のとおり、子どもたちにとって良好な快適な学習環境を整備、確保することが大変大事なことと認識しております。このことを踏まえまして、まずは平川市においては保健室にエアコンを設置し、その後、関係部局等と協議しながら、子どもたちの快適な学習環境整備を進めてまいりたいというふうにして考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長

○教育長  
(柴田正人)

原田議員。

隣の大鰐町では、もう来年度予算計上して空調設備を配備していくんだということでした。

当市においては、これから云々かんぬんということでしたけれども、8月7日に総務省消防庁は、熱中症のため今年の4月30日から8月5日までの約3カ月間に救急搬送された人は累計7万1,266人で、年間過去最高だった2013年の5万8,729人を既に上回ったと発表しました。死亡者は138人。また、保育所、幼稚園、小・中・高、大学といった教育機関で搬送された人は5,068人。同期間で青森県で救急搬送された方は299人で、幸い死亡者は出ていないようです。

当市だけではないと思いますが、小・中学校の窓は南側に面している教室が多いのではないかと考えております。それは、冬の寒さを少しでも防ぐために日差しを入れることで暖かくなることから、南側に窓の位置をつけたのではないかと考えております。

○議長

○10番  
(原田 淳議員)



異常気象の今となつては、南側から直射日光が差し込んできて、一気に気温が上昇します。悲惨なのは、窓側に机がある児童生徒です。役所においても南側にある課は大変暑い、しかし、職員は席を立ってその場を離れることが往々にしてできますが、子どもたちは授業が始まれば終わるまで、ほとんど一定の姿勢で机に座って授業を受けることになります。

また、学校はコンクリート建てとなっており、コンクリートが直射日光を浴びることによる室内の気温の上昇は1度から2度ほど高くなると言われております。

さらに、教室には数多くの児童がおり、体温による室内の気温の上昇、また、太陽の日差しが窓から差すことによる教室内の気温の上昇。つまり、外気温度が26～27度であったとしても、教室内の気温はコンクリートの温度、数多くの児童生徒の体温、窓からの直射日光などで教室内の気温は28度、29度近くなると言われています。

テレビで、決して外気温度が26～27度であっても室内では安心だとは言えないことから、空調管理をするべきであると解説者が言っておりました。

教室内の気温の調整をして、子どもたちに最適な空調の中で授業を受けさせてあげたいと思いませんか。教育長、絶対にあなたはそういう環境の中で子どもたちに授業を受けさせてやりたいと思っていると、私は思っております。ただ、財政的、金銭的な問題があるので何とも言えないのではないのでしょうか。どうでしょうか。教育長。

○議長

○教育長  
(柴田正人)

教育長。

議員御指摘のとおり、子どもたちに快適な学習環境を確保するということは大変大事なことで十分認識しております。同じことになりませんが、まずは保健室に整備し、その後については関係部局等と協議しながら子どもたちの快適な学習環境整備を進めてまいりたいというふうにして考えておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長

○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

まずは保健室、御理解、ちょっと……できませんので、いま一度質問いたします。

先ほども言いましたが、職員にまことに失礼ですが、庁舎内での職員は本当に暑くなれば立ってどこへでも移動することはできますが、子どもたちは授業時間が始まればその時間帯にはほとんど立つことができないわけですし、かなり暑くても我慢しなければなりません。

特に、小学校1・2年生にとっては、暑い場所に一定の姿勢で1カ所に座っていること自体が肉体的、精神的に非常に厳しいことだと思っております。このような状況下において、小学校1・2年生では体温を調整する機能が未熟であると言われていたことから平熱を保てなくなり、体温が著しく上昇し、そして体内の重要な臓器も高温にさらされ、全身に多様な障がいが生じることとなります。教室内の温度の調整ができれば、肉体的に

も精神的にも教育面において大いに救われるのではないのでしょうか。

教育環境、ただ学力だけに力を入れるのではなく、児童生徒の体調面を考慮、配慮した生活環境にも力を注いでいくべきではないのでしょうか。せめて小学校1・2年生の教室と保健室だけでも年次計画を立ててエアコンの設置を考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長

○教育委員会事務局長  
(大湯幸男)

教育委員会事務局長。

原田議員の、小学校低学年、1・2年生の普通教室のエアコン設置ということで、私のほうからお答えをいたします。

先ほど教育長が答弁しましたとおり、エアコンの設置につきましては国の動向を注視しながら、国の補助事業の活用を検討したいと考えております。

御質問の小学校低学年の普通教室へのエアコン設置につきましては、教育委員会としましても十分理解しております。まずは保健室、次いでコンピューター室へ設置したいというふうに考えております。

しかしながら、補助事業の活用につきましては、国の採択基準等に左右されます。児童生徒の健康を確保するため、各学校の環境衛生状況を踏まえ、暑さ対策としまして扇風機等機器を計画的に整備してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長

○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

局長、私は扇風機の話をしていません。エアコンの話をしていきますので。ただ、国の補助金、3分の1だと思います。28度以上の温度がないといけないとか、そういういろんな条件があると思いますね。それはそれとして、わかりました。

気象庁は、今後もさまざまな条件が重なって命にかかわる異常気象に直面し続けることになりそうだと。地球温暖化、東日本、西日本だけではなく北日本にも影響を及ぼしています。このようなことから、将来、当市を担うであろう数少ない子どもたちを守らなければなりません。そして、今、私たちができることを惜しみなく子どもたちに力を尽くしていくべきではないのでしょうか。そう思いませんか、教育長。

市長、そして教育長、あなたたちにとっては平川市の小・中学生は大事な、大切な孫に値すると私は思っております。エアコンの設置することへの自分たちの決断が、行動が遅すぎたことにより、熱中症等で孫に値する当市の子どもたちが教室などで具合が悪くなった、あるいは亡くなったとしたら大変なことになると思っております。

特に今、本会議において小・中学校への冷房の設置を要望されたわけです。このことについては、大きな意味があると思っております。子どもたちのためにお金をかけることについては、平川市民はどうかのこうのと決して言わないと思っております。むしろ、子どもたちの健康のためにお金を投資することについては、惜しみなく投資するべきであると逆に市民に叱咤激励されると思っております。

教育長、いま一度、せめて小学校1・2年生の教室、さらには保健室に年次計画を立てていただいてエアコンの設置をお願いしたいと思います。いま一度、御答弁お願いいたします。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

議員御指摘のとおり、小学校の低学年は、大人に比べ体温の調節機能がまだ十分に発達していないために環境の温度変化に影響されやすく、汗をかく能力が低いことから熱中症のリスクが高いというふうな傾向にあると言われております。

このことを踏まえまして、先ほどエアコンの設置につきまして、まずは保健室、次にコンピューター室とお答えしましたが、教育委員会では、その設置になるまででありますけれども、子どもたちの健康を確保するため、先ほど事務局長が説明いたしましたけれども扇風機の活用を始め、水分補給のための水筒持参、半そで、短パンなどの軽装着用、屋外での帽子の着用のほか、朝食や睡眠など健康チェックや健康観察を通しまして子どもたちの健康管理の徹底を図り、体調の悪い場合、または直射日光がその子どもに直接当たるような場合、十分配慮して涼しい時間帯に運動させたり、その時間を短くしたりするなど教育活動に十分工夫を凝らしまして、熱中症とならないよう適切な措置を講じてまいりたいというふうにして考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

御理解、できかねますけれども、これ以上質問しても同じだということだと思います。ただ、これから、大鰐町でもそういうことを考えていますので、ぜひその辺については検討していただきたいと思っております。よろしく願いをいたしまして、この件については、またやらせていただきます。今日はこれで終わります。

次に、2. 県道弘前環状線（館山～杉館線）の防犯灯の設置位置についてでございます。

市内の街灯及び防犯灯は、平成27年度において、今まで設置されておりました白熱灯ですか蛍光灯ですかを、寿命が長く大幅な省エネが可能なLED、発光ダイオードにかえました。その数は3,845灯になるようです。

ちなみに、白熱灯の寿命は約1,000時間から2,000時間、蛍光灯の寿命は約6,000時間から1万2,000時間、LEDは約4万時間となっているようです。電気料金もかなり安くつくと言うことで、最初の入れかえ設置事業等にお金はかかりますが、将来的なことを考えますととてもいい事業を実施したと思っております。

3,845灯のうち、市で管理する防犯灯は650から700灯あると聞いております。その中で非常に目につく防犯灯があります。小和森小学校の児童生徒の通学路となっている小和森から荒田までの県道約400メートルの間に歩道が整備されており、その歩道には東北電力の電柱もNTTの柱も立っていないのですが、歩道を照らすために約5メートルくらいの防犯灯用の支柱

が8本立てられており、LEDの防犯灯がついております。通学する児童生徒も安心していることでしょう。もちろん、父兄の方々も防犯灯を見て安心していると思います。

ただ、なぜこの場所と言うよりは、なぜこの位置に新たに設置したLEDが、防犯灯があるのかと思うような所もあります。

帰宅する児童生徒は普通、右側を歩くよう指導されていると思います。左右ともに歩道が整備されていない所では、左右ちぐはぐに防犯灯が設置されている所もあることから、児童生徒の帰宅に合わせた右側に統一して防犯灯を設置するべきではないかと思っております。

また、場所によっては、歩道があるのに歩道を照らさず、歩道が整備されていない反対側に防犯灯LEDを設置している所もあります。このことについては、いろいろ理由があるでしょう。例えば、歩道は整備されているが電柱がないとか、電柱があってもNTTの柱であって、別に電線を引かないとならないとかの理由があると思います。

防犯灯LEDの入れかえ設置については、市の担当課で業者に設置場所を指示して設置させたと思いますが、業者への指示はどのような仕様書を作成して事業を実施させたのか疑問に思っております。ほとんど以前から設置されていた旧防犯灯をLEDに入れかえさせただけではないのではないかと、そう思われるところが随所に見受けられます。

そのようなことから、県道弘前環状線、館山町会の外れから杉館町会の入口、からんころん温泉付近までの約400メートルの間に防犯灯がたしか8灯ついていると思います。松崎小学校に通う杉館町会の児童生徒が帰宅するには、今言いました県道弘前環状線、館山から杉館へ向かって帰るのですが、杉館へ向かって右側に歩道があります。その歩道に沿ってたぶんNTTの柱だと思いますが、たしか11本ほど立っています。しかし、その歩道に沿った柱には1灯も防犯灯が設置されていません。杉館へ向かって左側、歩道が整備されていない側の柱8本に、防犯灯8灯が全てついています。これでは、防犯灯の意味をなしていないのではないかと思っております。

担当課では、県道弘前環状線、館山～杉館間の防犯灯を確認したと思いますが、今後の対応についてお聞かせください。

市長、答弁願います。

原田議員御質問の県道弘前環状線、館山～杉館線の防犯灯の設置についてお答えをいたします。

議員御指摘のように平成27年度、市では、市及び町会等の経費削減、さらには環境事業の推進の観点から、防犯灯LED化工事を実施し、市管理の防犯灯及び町会等管理の街灯のLED化を行ってまいりました。

本事業では、歩道の反対側に防犯灯や街灯が設置されている場合は、歩行者の安全対策として、専用柱の新設やNTTの柱の活用により、歩道側への移設を進めてきた経緯がございます。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

議員が御指摘いただいた管理区間について現状を確認しましたところ、市の管理区間とあわせて、館山・松崎町会及び杉館町会の管理区間において、歩道反対側への設置が確認されました。これは、市側と町会側との調整時の行き違いにより不具合が生じたものと考えられ、御指摘を踏まえ、歩道側への移設作業について早急に対応を行っているところであります。

今後においては速やかに調査を行い、同様の区間があった場合は改善を図ってまいりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

移設対応をしていくということでした。これから暗くなる時間が早くなりますので、できれば早い機会に実施していただきたいと思っております。

それから、いま一度市で管理する全ての防犯灯の位置を確認していただいて、児童生徒が帰宅する右側のほうに統一した防犯灯を設置していただければと思っておりますが、いま一度この辺についてお願いします。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

議員からも御指摘いただきましたが、その件に関しましては早急に対応するというので指示をしておりますので早めに、今度帰宅時間が遅くなると暗くなりますので、そういう安全対策を踏まえながら実施してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

原田議員。

よろしくお願いいたします。

それでは、3. 墓地公園（ひらかわ市民の森）のトイレの年度内改修について。

墓地公園、通称ひらかわ市民の森のトイレについては、6月11日に非常に危険であること、そしてまた不衛生であること、悪臭やハエなどの害虫の発生の原因となることから年度内改修をしていただきたいということで一般質問を行いました。

一般質問を行ったその日か次の日ですか、もう既に応急措置としてだと思えますけれども、簡易設置型洋式トイレが早々に取りつけたと聞きました。担当課としても、危険であることや不衛生であることを再確認したので、素早い対応をしたものと思っております。私も確認に行きました。ありがとうございました。

あのような、旧日本式と言えればいいんでしょうか、何と言えればいいのかわかりませんが、トイレは非常に汚いというイメージがありました。そこで、何回か私は行って見てきています。しかし、本当にきれいに清掃はされておりました。感心しております。ただ、ハエがすごかったです。5匹や6匹ではなく、男女トイレ、障がい者用トイレそれぞれのところにハエが数え切れないほどおりました。これでは使用する人がいないのではないかと思いつきながら見てきました。

また、ある業者に聞きましたが、簡易トイレの穴と言いましょうか、約25センチほどの穴があいているので、小さな子どもたちにとっては決して

安全ではないですよ。このようなことも、担当課では把握しておいたほうがいいのではないかと考えております。

さて、予算を見ますと、トイレの改修工事の補正予算が9月議会には計上されていないようでして、今のところはトイレの改修工事の予定が立っていないようです。

6月議会において、市長はこう答弁しております。「冬場の工事が本当は可能かどうかということにつきましてもさまざま検討させていただいて、冬場の工事も支障なく可能であるというのであれば、年度内ということも考えてみたいと思います。それがさまざま後で弊害が出てくるというようなことがあるようであれば、来年度ということにさせていただきたい。」こう言うておりました。

年度内ということではまだ半年ほど期間がありますが、今回の9月議会に補正を計上していないということは、何か支障あるいは弊害があったのかどうか。

また、簡易設置型洋式トイレではありますが、担当課では市民に不便をかけていること、そして、何と言っても非常に危険であること、さらに、不衛生であることを認識しての素早い対応となったのではないかと考えております。

そのようなことから、できることであれば年度内に改修工事をしていただき、来年度早々に使用できればと考えておりますが、今後どのような対応をしていこうとしているのかお聞かせください。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

(長尾忠行)

ひらかわ市民の森のトイレの水洗化に関し、補正予算案の提出に至らなかったという理由であります。事業費を積算する上で重要なポイントとなるのが浄化槽で、浄化槽の大きさを決定する必要があります。そのことから、指導機関である県とさまざまな形で協議してきた、その時間がかかったということがあります。

国の基準では、建築用途に応じた処理対象人員により浄化槽の大きさが決められております。しかしながら、現在の市民の森のトイレの利用状況、それから利用可能な期間、近くにあしげ堤親水公園のトイレがあることなどを考慮すれば、国の基準による浄化槽の大きさは過大で、実情にそぐわないとのことであります。そのため、例外規定の適用が可能かどうかの協議を行うなど、適正な規模の浄化槽の決定までに時間を要したということがありました。

今後の市の対応としましては、これまでの懸案としておりました冬場の工事も支障がないとのこと、また、浄化槽の協議が整ったことを踏まえ、12月議会に向けて事業費の積算を行うよう指示をしておるところであります。

これまでトイレを利用される方には御不便をおかけしておりましたが、できるだけ新年度の早い時期から利用できるよう準備を進めてまいります。

○議長  
○10番  
(原田 淳議員)

ので、御理解をお願いいたします。

原田議員。

市民のことを第一に考えた答弁でした。ぜひ新年度から早々に利用できるようにしていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長

10番、原田 淳議員の一般質問は終了しました。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、7番、佐藤 寛議員の一般質問を行います。

佐藤 寛議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

佐藤 寛議員、質問席へ移動願います。

(佐藤 寛議員、質問席へ移動)

○議長

佐藤 寛議員の一般質問を許可します。

○7番

7番の、活政会の佐藤 寛でございます。

(佐藤 寛議員)

このたびは、質問の機会をいただいて本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。私の質問は一括質問でありますので、全部申し上げて終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

答弁される市長さん、ぜひ市民の方が納得いくように答弁していただければありがたいと思いますので、お手やわらかによろしくお願いいたします。

それではまず、質問の前に、先般台風の被害に遭われた農家の方がおります。そしてまた、熊の被害に遭った農家の方がおります。それらの方に対して心からお見舞いを申し上げます。ぜひ奮起して元の作業や生活に戻っていただきたいと思っております。

それでは、私の質問は4つあります。まず1番目、熊対策について。2番目、歩道の草や木の枝などについて。3番目は、車道にはみ出している木の枝などについて。4番目、子どもに対する虐待について。この4つの質問をさせていただきます。

それで、まず先般、新屋から尾崎、広船、今唐竹に間もなく到着するようでありますけれども熊が出ておりますので、その対策について質問させていただきます。

昨年、私、12月の議会定例会において猟銃による熊対策について質問いたしましたが、市では箱わなによる捕獲を主とし、人家付近を熊が徘徊するなど住民の生命に著しい危険を及ぼす場合のみに銃を使用するとの回答をいただきました。しかしながら、箱わなから逃げた熊は二度と箱わなに入らないというような話を猟友会の皆さんから聞いたことがあります。

私は、熊による農作物の被害を軽減するためには、やはり猟銃による駆

除も必要だと思いますが、市としてはどのような見解かお伺いしたい。

また最近、熊による農作物の被害や目撃情報が多数私の耳に入ってきております。昨年よりもかなり増えているわけであり、熊が。そのように感じております。

そこで、今年度の有害鳥獣駆除活動状況、また捕獲に使用する箱わななどの保有数、今年度の購入予定などについてお聞かせ願いたいと思います。

まず、先般秋田県で人を襲った熊がおります。人を食べた熊がいるものですから、その前に何とか箱わなにかかって逃げ出した熊を撃つしかないのではないかと私、思っておりますけれども、その点について詳しくお答えしていただければありがたいと思っております。

それで、2番目の歩道の草や木の枝などについてでありますけれども、私の家の近所の歩道で、小学生が歩道の切れ目から生えている草につまずいて転倒し、足にかすり傷を負いました。軽いけがで済みましたが、今後同じようなことが起きるのではないかと危惧しているところであります。

また、歩道の路肩の草が伸びすぎて歩道側に覆いかぶさっている箇所や、木の枝がはみ出している上、非常に危険であると思われまます。市内には多くの歩道があるかと思われまます、歩行者が支障なく通行するために維持管理をどのように行っているかお伺いします。

私、去年の秋、女の子が助けを求めに来たんです。歩道で転んでけがをして、何とかお願いしたいって3人の子どもたちが来て、3人のうち、そのうちの1人の子どもが私の家に来て、たまたま私が家にいたからよかったですけどね。女の子がひざさ傷を負って、血を流して座っていたんです。そこで私、これではいけないということですからすぐそこへ行って子どもたち、友達と3人いたもんですから3人乗せてきて、そして治療してあげたんです。そうしたら、お母さんが来て、「お父さん、かすり傷治療してくれたんだっての。ありがでなあ。」って、「酒いいべが、ビールいいべか。」ってしたんで、そんなことはいいませんので、かわいそうだから私治療してあげたんですって。そうしてきた事例があるんです、本当に。

そういうこともありますので、今後そのようなことが起きないように。そして、特にお年寄りなんかはつまずいてすぐ転ぶわけです。そういうことのないようにひとつ、一刻も早くきちんとした対応をしてほしいと。市道の歩道です。歩道がいっぱいあると思われまますので、お願いしたいなと思っております。

3番目、車道にはみ出している木の枝などについてで質問させていただきます。

私、4トントラックを運転してわかるんですけれども、市内を車で運転していると、宅地内の木の枝などが車道にはみ出しているところがあります。何か所もあるんです。普通車であればそれほど問題はないんですけれども、少し大きいトラックなどになるとその枝が邪魔になり対向車とのすれ違いが困難になる場合もあります。また、はみ出している枝が風などで



折れ、車道に落ちた場合には、車道を塞ぎ車両の通行を妨げたり、車両や歩行者に直接落下する危険性もあると思われます。そのような箇所について、市ではどのような対策を取っているのかお伺いしたいと思います。

この前、平賀運送さんのトラック、大型トラックと本町の信号機のところですけど、曲がれないわけです。平賀ハイヤーの乗用車と行き会うときに、木の枝がぐさっと出ているものですからバックミラーがぶつかって。私の4トンのトラックも高さがバックミラーぶつかって動けなくなるんです。それで私、Uターンをするのに、大型トラックをバックさせたりすることはできないので、タクシーをバックさせて誘導してやったということがあります。

そしてまた、あの木の枝に雪が乗っかったりすると、その雪が下へ落ちてくる可能性もあるわけです。そうすると通行人がけがをしたりする場合があります。

そこでこの対策を、民家の方が多いものですから、民家の人にそれを市では強制的にはなかなか難しいと思いますけれども、注意して一刻も早くやってもらうような方法を考えてもらったらいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから次に4番目、子どもに対する虐待でございます。虐待について。

乳幼児に対する虐待のニュースが全国的にあるわけです。後を絶たない状況にあり、虐待が発生してからでは遅いので、発生する前に予防することが大切だと考えております。

保育園やこども園などの施設は、入所している子どもや保護者にとっては身近な存在であり、家庭の状況を始めとした情報を把握している。そこで、市の職員が施設を訪問して、保育士などから子どもたちや家庭の状況を聞き取り、状況を把握することが虐待の予防の一つの対策であると考えますが、当市においてはどのように乳幼児に対する虐待を予防するための対策を取っているのかお聞かせ願えればと思っております。ぜひひとつ詳しく、市民の皆さんが納得いくような答弁でお願いしたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

佐藤 寛議員御質問の4点の質問に対してお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、熊対策についてであります。

議員御指摘のとおり、熊の目撃情報や農作物被害については、例年よりかなり多くの情報が市へ寄せられておりますことは、私も認識をしております。熊については農作物のみならず人的被害も想定されるため、早急な対応が必要だと考えております。

通常、熊の目撃情報が寄せられた場合は、農林課が現場確認を行い、防災放送、看板の設置による住民への注意喚起や箱わなによる捕獲活動を行っております。銃器は箱わなに捕獲された熊の捕殺に使用されている場合がほとんどでございます。

佐藤議員から御指摘のあった直接熊に銃器を使用する件につきましては、昨年12月議会の一般質問でお答えしたとおり、熊が住宅地を徘徊したり、学校敷地から離れないなど、地域住民の生命に著しい危険を及ぼす場合のみと認識しております。

有害鳥獣駆除活動状況や箱わなの数などにつきましては、後ほど担当部長より答弁をさせます。

次に、2点目の歩道の草や木の枝などについての質問にお答えをいたします。

市が管理する歩道は延べ49.9キロメートルであり、職員の巡回パトロール及び市民からの通報等により、歩道を利用する通行者に支障が出ないよう草刈り等を実施しております。毎年度、職員の直営作業と平川市シルバー人材センターへの作業委託など、主要な幹線道路約10.5キロメートルを実施しており、今後も道路パトロールの際、歩道の現況状況を確認し、草刈り等維持管理が必要な緊急性、必要性がある区間は計画的に実施してまいります。

また、歩道に限らず、道路施設等が草木により通行に支障を来している場合は、維持管理等迅速に対応するよう努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、3点目の車道にはみ出している木の枝等についてであります。

市内の道路については歩道同様、職員が巡回パトロールを実施し危険箇所等の把握に努めており、中には佐藤議員御指摘のとおり民地側から車道に木の枝やサワラ等の生け垣がはみ出している場所が確認されております。

危険箇所の対応として、道路敷地内の法面にある立木等は伐採等による維持管理に努めており、民地側からせり出している枝につきましては、所有権が存在しますので、所有者みずから剪定、伐採を行っていただくようお願いしている状況であります。

今後も道路敷地外から枝などがせり出し危険と思われる箇所は、所有者と協議しながら道路の安全確保に努めますので御理解をお願いいたします。

最後、4点目、子どもに対する虐待についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、保育園、こども園、幼稚園は入所している子どもたちや保護者にとっては一番身近な存在であることから、より身近な実情を把握していると考えております。それらの情報は、当然のことながら役所の中にいるだけでは把握できない情報であります。

当市には保育園が3カ所、こども園が10カ所、幼稚園が1カ所、計14カ所の施設があり、平成29年度から保健師と家庭相談員による施設訪問を実施しております。平成30年度においては、今年4月に新設した子育て世代包括支援センターの職員が、8月から9月にかけて施設訪問を実施し、実情の把握と情報の共有に努めているところであります。施設を訪問し、施設の職員の方々から直接お話を聞くことは、より具体的に状況を把握することができるほか、施設と市の風通しのよい関係づくりにも寄与していま

す。また、児童相談所、警察、医療機関を始めとした外部の関係機関のほか、教育委員会や福祉課などの庁内関係課とも連携を図っているところがあります。

議員御指摘の「虐待が起きてからでは遅い。」ということにならないように、子どもの安全を第一に考え、事前の情報把握に努めながら虐待の予防につなげてまいりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○議長

経済部長。

○経済部長  
(西谷 司)

まず、1点目の熊対策の御質問のうち、鳥獣被害駆除活動状況や箱わなの数等についてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、当市では平成28年度より鳥獣被害対策実施隊を立ち上げ、有害鳥獣対策に力を入れております。その有害鳥獣駆除の活動状況であります。平成27年度の熊の捕獲頭数は3頭、平成28年度は12頭、平成29年度は6頭でありました。今年度は5月12日から熊の駆除を実施しており、8月19日現在で11頭の熊を捕獲いたしました。

次に、当市で保有している箱わなの数であります。今年度は新たに10基を購入する予定となっております。これまで整備した箱わな13基と合わせて23基で、さらなる捕獲の強化を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長

佐藤議員。

○7番  
(佐藤 寛議員)

どうも御丁寧にご答弁していただきありがとうございました。これで市民の皆さんが納得いくと思っておりますので、本当にありがとうございました。

ただ、私のほうからもう一言。

猟友会のメンバーの皆さんからお聞きしたところによると、わなから逃げた熊は絶対わなにかからないと。そして、やがては人を襲う可能性もあると。だから、そういうことについてどうしても最終的には撃つしかないのではないかという考えを持っているようであります。そこで、ぜひひとつその点も考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

7番、佐藤 寛議員の一般質問は終了しました。

第3席、6番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

(佐藤 保議員、質問席へ移動)

○議長

佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○6番  
(佐藤 保議員)

第3席、議席番号6番、誠心会、佐藤 保でございます。

先週の議会開催日、9月6日木曜日は長い一日でありました。平川市の天候を今もう一回写しますと、天気がよくて暑い一日、そして夕方ちょっと夕立がありましたね。その後すばらしい夕焼けあったわけでありまして、私、夕焼け、岩木山の夕焼けにつられてまたちょっと散歩したわけがございます。高速道路が見える山手におりましたら、大鰐方面から赤色灯を点

滅させた車列がまいました。よく見ますと消防のレスキュー車13台通過しております。非常に心強く、静かに通過したわけでありますけれども、非常に頼もしく、何か胸に込み上げるものがありました。ひとり、「頼むぞ、頑張れ。」、そういう感じで見送っております。

さて、今回の議会で一般質問の通告をさせてもらった時点では7月の西日本豪雨だけをイメージしておったわけでありますけれども、先週4日から5日にかけての台風21号、そして議会開催日、6日午前3時過ぎの北海道地震の発生であります。正式名称は「平成30年北海道胆振東部地震」となりましたが、今まで知られていない断層帯が動き出しました。つくづく私たちは災害列島に住んでいて、もう逃げ場がないのだと感じます。

それでは、通告にしたがい質問させていただきます。

1つ目、青森県総合防災訓練の結果について。

ちょうど一週間前の9月4日になりますけれども、「支えあい、譲りあい、助け合う相互の力で命を守る」というコンセプト・テーマのもとに青森県総合防災訓練が当平川市のドーム、陸上競技場、体育館を会場として実施されました。

実施要領の目的とありますけれども、災害対策基本法第48条、これは防災訓練の義務の条項でありますけれども、これに基づいて県、平川市が一緒になりまして訓練を実施したわけであります。参加機関は90団体、参加人員3,500人という大がかりな訓練であると聞いておりますけれども、平川市は今まさに防災機能を前面に出した体育館と新庁舎の建設に取りかかろうとしております。

次の3点についてお伺いします。

繰り返しますが、日本は災害列島、そして私たちは逃げ場がありません。しかし、長尾市長になりましてから、不思議と何度となく台風も通り過ぎるだけで被害を受けないでございました。これはちょっと市長に感謝申し上げたいと思います。

長尾市長の市民を守るための心構えと申しますか、自然災害に対する御見解を1つ目に質問させていただきます。

2つ目、新庁舎・体育館の防災機能について。

県防災訓練ではひらかドーム周辺施設の防災機能を避難所エリア、救助・救出・救護エリアに分けて訓練が行われていました。今建設する新体育館・新庁舎の防災機能は十分か。十分検討されていると思いますけれども、双方のすみ分けはどうなっているのか。そしていま一度、新体育館・新庁舎の防災機能について質問させていただきます。

3つ目、ハザードマップ・地域防災計画の修正について申し上げます。

今回の訓練を見ましても、各関係機関の連携強化は言うまでもなく、市民に対する防災意識の啓発をなくして市の防災計画は絵に描いた餅になってしまうと感じました。市民への意識啓発はまだ不十分であると感じます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市のホームページにはハザードマップや地域防災計画が、その都度修正したものが掲載されております。果たして市民の何人がこれを見ているか疑問であります。加えて、配布されましたマップだけで「危ないよ。」では、今ではだれも見向きもしません。その危険である根拠、危険度をある程度データで示さなければ信憑性に欠けてしまいます。これを見て市民は行動するというのはちょっと難しいかと思えます。その点をまず3番目として質問させていただきます。以上、よろしくお願ひします。

市長、答弁願ひます。

佐藤 保議員御質問の青森県総合防災訓練の結果についての御質問3点についてお答えをいたします。

まず、1点目のたび重なる気象災害の市長見解についてであります。

議員御承知のとおり、今年度の県総合防災訓練では、地震災害とあわせて土砂災害といった豪雨災害も想定に加えられ、総合的訓練が行われました。

西日本を中心とした平成30年7月豪雨を始め、平成29年7月の九州北部豪雨等、昨今の異常気象の傾向から豪雨災害が全国各地で多発しております。当市においても、平成25年9月台風第18号による大雨はいまだ記憶に新しく、河川の決壊や土砂災害、洪水被害等多くの被害をもたらしました。このような背景から、これまで以上に豪雨災害を身近な災害であるものにとらえております。

過去の災害が物語るよう、豪雨災害時においては、昼夜を問わず一刻を争う事態が想定されます。このため市では現在、警戒避難体制の整備を喫緊の課題とし、市民への意識啓発を始め消防団や自主防災組織との連携強化並びに避難勧告等の速やかな情報伝達体制といった自助・共助・公助を一体とした応急体制の整備に努めているところであります。

次に、新庁舎と新体育館の防災機能についてお答えをいたします。

これらの施設に持たせる防災機能のすみ分けにつきましては、以前より御説明しておりますとおり、新体育館を地域防災拠点施設、新庁舎を防災拠点施設と整理することで本市防災体制の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

まず、大規模災害時においては、地域防災計画に基づき、防災拠点施設として本庁舎に災害対策本部が設置され、国や県の関係機関との調整の中で、防災関係機関や関連事業者等と連携した応急対策が行われます。

一方で新体育館には、地域防災拠点施設として常備消防と連携した消防団の活動拠点及び備蓄倉庫、指定避難所といった市民に向けた応急活動拠点としての機能を位置付けたところであります。

大規模災害時においては、国や県との連携の中において、本庁舎災害対策本部を中心に新体育館の周辺一体を地域防災拠点として有効に活用していくこととしておりますので御理解をお願いいたします。

3点目の、ハザードマップ・地域防災計画の修正についての御質問であ

ります。

議員御指摘のとおり、市民への防災意識の啓発においては、平時からのさまざまな媒体を活用した情報提供等の取り組みが大きな鍵を握っているものと認識をしております。

現在、ハザードマップにつきましては、土砂災害、洪水、地震、ため池に関する4種類について市ホームページで公開しており、あわせて毎戸または当該地区に配布し周知をさせていただいております。

この中の洪水ハザードマップにつきましては、平成27年の水防法改正以降、想定最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域の見直し作業が国や県で進められているところであり、国の直轄部分は既に見直しが完了し、県の管理部分が平成31年度に公表予定となっていることから、それらを反映させるため、当市においては平成32年度に全面的な見直しを行う予定としております。

なお、見直しの際には、再度表記方法を点検し、必要に応じ市民目線でわかりやすい表記等に改め工夫するなど努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

続いて、地域防災計画の修正についてであります。

地域防災計画は、市の防災に関する諸施策及び計画を総合的かつ体系的に整理したものであり、必要に応じ随時見直しを行うことにしております。

本年3月に開催された当市防災会議では、議員御承知のとおり、新たな災害協定及び地震被害想定に関する事項、また、新体育館の地域防災拠点施設としての位置付けや弘前地区消防事務組合平川消防署碓ヶ関分署の建設計画にかかわる修正等が審議され、地域防災計画が見直されました。

この修正計画につきましては、平時から市民並びに関係機関と情報共有が図られるよう、速やかに市ホームページへ掲載をさせていただいたところであり、また、年内には、自主防災組織も含めた関係機関へ地域防災計画を配布させていただく予定としておりますので御理解をお願いいたします。

なお、今年度県では、県民の防災意識の向上を図るため防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」を作成しており、県内の全世帯に対し9月1日より配布を開始したとのことであります。

今後とも、このような媒体も最大に活用しながら、国や県と連携をし、市民の防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えておりますのでどうかよろしく願いをいたします。以上であります。

佐藤 保議員。

ありがとうございました。

先日の訓練見させていただきまして、体育館での避難所運営のやり方とか見させていただきまして、今まではテレビとかで知識は得ていたわけでありまして、実際見るとではまるっきり違いました。やはり避難所はこうあるべきかと感じたわけでありまして。社協とか市の職員の準備、大

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

変だったのかなと思いましたがけれども、あの周辺には自衛隊のトイレ、お風呂ですね。いつもテレビで見のお風呂ありました。やはり周りも実際見てね、ああこんな感じで自衛隊の人も頑張っているなど見たわけでありませぬけれども。

さて、あの訓練を通じてでありますけれども、お風呂にしてもそうです。訓練を通じて、今考えている施設、足りない部分とかなかったものか。

あともう一つは、確かに風呂ありましたが、新しい体育館、そういうシャワーか何か、お風呂とかそういう施設もあるのかどうかお知らせください。お願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

訓練を通じて足りない部分はなかったかとの御質問でございますが、訓練は最大限の災害、地震災害と土砂災害を想定した訓練でありましたし、避難所の設置に関しましては、昨年市の防災訓練の中でも体育館での避難所、避難場所の設置、それから段ボール等で区切った訓練も行わせていただきました。県の訓練としては最大限、被害の対応に対する訓練を行ったのではないかなというふうに思っております。

新しい体育館に関しましては、災害避難所施設として新しい体育館は整備をいたしますので、通常の体育館より、前にもお知らせしておりますとおろ両脇に通路ができておりますし、シャワールーム、トイレの数等も多く設置をしております。また、外にはマンホールトイレ10基等の設置というふうなことで計画であります。シャワー等も、これは控室といいますか、例えば大会等があったときの控室等にも活用されますのでそういうシャワールーム、また、普段から活用する人のシャワールーム等も設置されることになっております。以上です。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

ありがとうございました。

(佐藤 保議員)

いずれ近隣まれに見る防災拠点と、それから避難所となるはずであります。期待しておるわけでありませぬけれども、そういう意味でも、近隣市町村との連携の訓練とかこれからも継続していただけますことをお願い申し上げたいと思ひます。

ハザードマップの件でもう一度質問したいと思ひます。

ホームページには立派に載っているわけでありませぬ。私も最近見て、また新しくなったかとそういう感じでは見てはありますけれども、やはりホームページ見る方は市民でもそう人数的には多くないかと思ひますので、町会を通じても事あるごとにそういう危険性とか説明していただければと思ひますけれども。市民もみんなそれぞれ勉強してはありますが、ただ「危ないよ。」だけでは全然ついて行きませぬ。動きませぬ。これがこうこうだからこういう危険性があると、せめてそこら辺までこれから皆さんにレクチャーしていただければ市民の、我々の動きが違ってきますので担当課のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長  
○総務部長  
(齋藤久世志)

どうですか、そういう面でお答え願えれば。

総務部長。

佐藤議員の質問にお答えいたします。

ハザードマップの活用につきましては各町会に、集会施設などに掲示していただいて、その認識を新たにさせていただくという必要があるかと思えます。自主防災組織も毎年1回は訓練をすることになっておりますので、ハザードマップの活用ではそういった危機管理の意識を持って見ていただきたいということを、その周知を徹底してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

ありがとうございました。よろしくお願いたします。

あともう一つ質問になりますけれども、訓練の中で防災士のブースがございました。平川市出身の防災士の方おられまして、随分説明してくれたわけでございます。

そこでちょっと質問になりますけれども、防災士の資格があるわけがございますけど、市の職員は何かお持ちになっている方おりますでしょうか。ありましたら、人数等お知らせ願いたいと思えます。

○議長  
○総務部長  
(齋藤久世志)

総務部長。

議員お尋ねの、防災士の資格を持った職員がいるかというお尋ねかと思えますが、その辺の資格の取得状況は把握してございません。最近、職員の募集をして、いろいろ履歴書等を見せていただく場合が多いんですけども、具体的にそういった資格を持って、あるということを主張して履歴書に書いていらっしゃるケースは多々あるんですけども、具体的に市の職員で全体で何人取得しているかというのは把握しておりませんのでよろしくお願いたします。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

ありがとうございます。いずれ、こういう御時勢になりましたので、市の職員にも機会を見て何名か取らせていただければと思えます。加えて、各地区の町会の中にも、防災士の知識を持たせる意味でも、そういう何か補助的なものあれば助かるかと思えます。やはり講習を受けて、2～3日講習を受けてその試験があると。若干費用もかかるようではありますけれども、逐次市の職員、それから地区の若い方にでも取らせるようにお願いしていただければと思えます。

時間もあれですので、私の第1問はこれで閉めたいと思えます。よろしくお願いたします。

先ほど議長に申し上げましたけれど、一旦切って……じゃあどうぞ。

○議長

佐藤 保議員の一般質問は、休憩後に続きを行いたいと思えます。

昼食等のため、13時まで休憩といたします。

午後11時53分 休憩



○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤 保議員、どうぞ。

○6番

(佐藤 保議員)

それでは、午前中に続きまして質問させていただきます。

冒頭言いました高速道路北上した13台の消防レスキュー、どこで活躍したのかずっと気がかりでありました。これは私の勝手な想像でありますけど、ゆうべ特集番組ありまして、最後の1人見つかったという現場でありまして、画面の隅にレスキューの2台ぐらい、隅っこにちょっと見えた。岩手県とありましたけれども、個人的に勝手に彼らが見つけたのかと、そういうふうに解釈してはいたけれども、多分違うかもしれません。

続きまして……それとあともう一つ、高速道路の件ですけれども、確かに高速道路もすばらしい設備になります。市長に申し上げますけれども、いい設備をつくれば利用価値は上がりますので、少ない予算ではありますでしょうけれども体育館、市庁舎、立派なのをつくっていただければと思います。

ここまでは市長ちょっと持ち上げさせていただきましたけど、次の質問に入らせていただきます。

スポーツで元気なまちづくりについてということで、長尾市政の目指す平川市らしさの一つに、スポーツで元気なまちづくりがあります。市長も2期目の施政方針、そして今の議会の冒頭でもこのお話がありました。

今年に入り、市主催の各スポーツイベントを見させていただいた感想を述べさせていただきます。地元小・中学校の運動会、平川市スポーツデー2018、トップアスリートによるジュニア陸上教室、第13回高齢者軽スポーツ大会、そして主催は違いますが、藤崎町常盤の明德中学校で毎年開催されています南地方中学校駅伝大会で平川市中学生の活躍を見させていただきました。今朝の新聞でありましたか、小学校の南地方は平川の陸上競技場でやられたというのは、今朝私知ったわけでありましてけれども。あと、残念ながら県市町村対抗駅伝はテレビ観戦でありました。ほかはずっと現場で見させてもらいました。

このところスポーツを取り巻く不祥事が続きましたが、そういったものを吹き飛ばし、我々に元気と感動を与えてくれるものがスポーツにはあります。一昨日のテニス大会、大坂なおみ選手の爽やかさ、アスリートとしての謙虚さは日本中に感動を与えてくれました。

1つ目の質問になります。スポーツデーとトップアスリート招聘についてであります。

両事業ともに昨年度とかわりばえなく、昨年度よりも参加者は少ない状況と私は見ました。参加者数、そしてどのような団体が参加しているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

2つ目、少子化における団体スポーツの進め方についてであります。

今の子どもたちは体格も向上していて、私たちのころとは段違いであります。スポーツ大会で市内小・中学校の活躍は目を見張るものがありますが、一方、学校を見ますと1学年1クラス、そして複式学級もある中での団体スポーツの進め方はどうやっているのか伺います。学校横断的な取り組み、あるいは運動会の開催等はどうなっておるのか、ちょっとお知らせください。

そして3つ目になります。高齢者とスポーツについてであります。

実は、各大会見させていただきましたけれども、市のスポーツ事業で一番見ごたえがあったのが、スポーツ大会らしく、高齢者スポーツが私が一番見ごたえがあると感じておりました。何よりも参加者が一生懸命で、自分の限界に挑戦している姿は見ていると感じるものがあります。

そして、高齢者を元気にすることが市長の掲げるスポーツで元気なまちづくりの中心に置くべきテーマと考えておりました。高齢者がいつまでも元気にいられるよう、平川市では高齢者とスポーツを結びつける次の一手がありましたらお知らせください。以上、よろしく申し上げます。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

(長尾忠行)

佐藤 保議員のスポーツで元気なまちづくりについての御質問3点のうち、私からは高齢者とスポーツについてお答えをさせていただきます。

当市においても今後ますます高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増えてくるものと予測はされます。そのような中で、市では、介護予防普及啓発事業の中で、体力アップ運動教室やてんとうむし体操教室を平川市体育協会や在宅介護支援センターへ委託して、介護予防あるいは介護度の重度化防止に向け取り組んでおります。

しかし、介護予防に取り組む前に、佐藤議員御指摘のとおり高齢者がスポーツに先手必勝で取り組むことにより健康の維持増進が図られ、結果的に介護予防につながるものと考えております。

市では、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を平川市社会福祉協議会へ業務委託しており、その中で高齢者軽スポーツ大会を社会福祉協議会と老人クラブ連合会が共催という形で開催をしております。ほかには、高齢者グラウンドゴルフ大会や高齢者ペタンク大会なども実施しており、高齢者の社会参加を促しながら、いつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、気軽に参加しやすい環境づくりにも努めております。

今後も、スポーツ大会など高齢者の生きがいとなる事業を継続しつつ、スポーツを通じ高齢者がますます元気に暮らしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上であります。

○議長

教育長、答弁願います。

○教育長

(柴田正人)

スポーツで元気なまちづくりについて、1点目、スポーツデーとトップアスリートの招聘、参加者数とどのような団体が参加しているかについてお答えいたします。

スポーツデーは、13種目に延べ約1,300人の参加がありました。その内訳

として、保育園児、幼稚園児、小・中学校の児童生徒、市内各企業の方々、団体としては、連合PTA、単位PTA、市内野球チーム、サッカーチーム、碓ヶ関老人クラブ、連合婦人会であり、町会からは今年初めて八幡崎町会の参加がありました。

次に、陸上教室のいわゆるトップアスリート陸上教室の参加者についてでありますけれども、参加者は約160人の参加があり、その内訳として、市内すべての小・中学校より参加者があったほか、団体として平川アスリートクラブと尾上バレーボールクラブの参加がありました。

2点目の少子化における団体スポーツの進め方について、中学校における部活動の現状についてお答えいたします。

運動部活動は学校教育活動の一環として、運動に興味関心を持つ生徒の自主的、自発的な参加により行うものであり、技能習得や記録に挑戦する中で運動の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすなど大きな意義を有しております。

市内中学校の運動部活動加入状況は、野球、ソフトボール、ソフトテニス、新体操など12種目に461名の生徒が加入し、熱心に活動しております。

今年度の各中学校の競技成績を見ますと、尾上中学校ではソフトテニス部が県団体優勝したほか、平賀西中学校では野球部が東北大会へ出場、平賀東中学校では野球部、ソフトボール部が東北大会出場、碓ヶ関中学校では新体操部が県中体連団体優勝しております。また、平賀西中、尾上中の連合チームがソフトボールで県大会優勝を果たすなど、見事な成績をおさめております。以上でございます。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

ありがとうございました。

私、最初から最後まで競技内容とかずっと見させていただきました。実はこの質問も控えていましたので、ずっと見させてもらいました。

実は、昨年同様のプログラムでありましたけれども、内容的にも人数昨年より少なかったんじゃないかなと私は見ておまして、もう一つ申し上げたいのは、今、教育長かなり宣伝されましたけれども、個人的には、私が思うにはですよ、申しわけないんですけど今のままでは市のイベントとして行うには、継続するには意義を見いだせないんじゃないかと。

要はそうですね、スポーツデー、昨年同様であります。競技性は余り感じられない。楽しむスポーツということで計画なさったと思いますけれども、最後は去年同様、市長中心のイベントになっているわけでありまして、来年もあの形で進めるのかどうか。やるのであれば意味がないんじゃないかと私は申し上げたい。もう少し、あれを継続するにはある程度競技性も持たねば、スポーツとしては見ているほうがおもしろくない。参加するほうは、たしか楽しいかもしれませぬ。ですけれども、スポーツですのである程度競技性の部分も多くしていくべきじゃないかと。

かつて計画されました地区対抗とまではいかないまでも、ある程度あそ

こまで行ってほしい、規模的に。個人的には思います。

そして、参加者を見ましても、私、去年はもっと各地区から参加したのではないかと思いますけれども、今年はやっと偏りが多いんじゃないかと感じていますが、どうでしょうか。

○議長

市長。

○市長

スポーツデーに関しまして、市のイベントとしてはいかがなものかというふうな御質問、御発言がございました。

(長尾忠行)

スポーツデーに関しましては陸上競技場ができたとき、かつてやってあった地区対抗の陸上競技大会、これをやることによってそれぞれの地域の人たちが集まって、市としての市民の交流の場になるのではないかということ考えておりました。ただ、どうしてもその競争性ということになりますと、いわゆる競技力のいい選手を集めようとして各町会の町会長さんが非常に苦勞するからやめてほしいという、そういう御意見もかなり多くいただきましたので、いろんな団体に呼びかけてスポーツデーという形で今までここ2回、2年続けてまいりました。

私としては、そういうふうな競技性を持った種目も大事とは思いますが、何よりもスポーツをする意義の中には、やっぱり健康で長生きできる、そういう運動に親しめるようなことが大事であるというふうに考えておまして、今後のことに関しましては、議員から御指摘いただいた競技性というものも、じゃあどういうふうな形でスポーツデーの中で取り入れることができるのか、あるいはまた各町会の御理解をいただいて地区対抗の運動会的なのを開催することができるのか、それらも含めながら今後、来年に向けて検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

十分な検討をなさっていただければと思います。私が見るところでは2年目の中だるみになったのかどうか知りませんが、単なる消化試合、試合で言えば消化試合に感じてしまいましたので、申しわけございませんが少し競技種目等お考えになって、もし来年度も継続するんであればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(佐藤 保議員)

もう一つつけ加えますと、各イベントでは市の職員が全部裏方やっています、実はあの運動会も、何だ、職員の運動会かと。若干やり方があれなんですけど、そう思った感じもありましたので、一言つけ加えておきます。

もう一つのトップアスリートについても同じ感じで私は見ておりました。せっかくトップアスリート、平川市に招聘したのであります。若干前半は申しわけないですが、遊びという表現はあれなんですけど、私にはそう見えませんでした。もう少し彼らを有効に使って有効な指導をしていただくためにはある程度受ける側、こちら体制を整えてやるべきじゃないかと思いません。前半はほとんど遊びですね、あれは。申しわけないですけど。後半実務的なのを分かれてやったようでもありますけれども。

どうでしょう、私の感想ですので、これはね。主催者としてはどうお考えになりました。トップアスリート、何だか不完全燃焼でお帰りになったのかと私、感じておりましたけど。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

陸上教室でありますけれども、世界で活躍するトップアスリートの姿を目の当たりにすることによりまして、スポーツのすばらしさを子どもたちが味わうとともに、スポーツ意欲を喚起する上で大変果たす役割は大きなものであると考えております。指導を受けた子どもたちからは、楽しい陸上教室であった、それから、早く走るアドバイスをもらったなどのいわゆる喜び、うれしい声を聞いております。

今回の指導内容につきまして議員から御指摘ありましたけれども、当日、講師との打ち合わせの段階で、講師が参加者名簿、天候を考えてあのような計画、決定した次第であります。ただ、議員御指摘の点についてはごもつもの点もありますので、来年に向けまして講師と十分連携を図り、内容の充実を図りながら実施してまいりたいというふうにして思います。

また、市内全域からという御指摘もありましたので、市内のスポーツを愛好する子どもたち、多くの子どもたちが参加できるように陸上競技協会、それからスポーツ推進員、平川市スポーツ協会の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

ありがとうございます。私自身、平川市のずっと外れっこに住む人間として、意外と知った人間が一人もおらなかったものですから、今のこういった質問にした次第であります。広く、それから学校も1校2校じゃなく全校に声かけるとか、そういった形で来年度の進め方よろしく願いできればと思います。

あともう一つ、団体スポーツの進め方。確かに平川市の子どもたちは随分いろいろ各地で活躍しております。しかし、先日の駅伝大会は残念ながら下位ですね。今朝の新聞で大鰐優勝の記事、載っておりましたね、先生が。船水先生、載っておりましたけど。あの場所ずっと、聞きますとあそこで何十年もやっているらしいです、南地方の中学校駅伝大会。ずっと聞きますと、自分も出た、自分も出たって結構地元のアスリート言っておりますんでね。かなり昔からの伝統ある駅伝大会だと思いますけど。ちょっと残念なのは私、コース一回りしてみましたが、ダンプ通る中での競技でした。ダンプカー通ったりいろいろあって、かなり苦勞して1週3キロのコース設けておりましたね。いろいろこれからも団体競技進めるにはいろいろ、直接こちらの主催じゃございませんけれども、平川市の利用なんかも宣伝したらいかがかと思っております。ダンプ、普通の一般車両通る中での駅伝大会でした。1週3キロ、かなり苦勞してコースつくっていると思いますけれども、そういう中での駅伝大会でありましたね。

あともう一つは、学校の運動会も見えていますけれども、1学年1クラス

とか、それからもう一つは複合学級もありますね。そういったところの運動会とかどうやられているんでしょう。わかっている範囲で教えていただければと思います。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

お尋ねの運動会の実施状況でありますけれども、碓ヶ関小・中学校は合同で実施しております。他の残りの小・中学校は独自で実施している状況であります。以上でございます。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

いずれ、まだまな板には乗せていない、事務レベルではいろいろ検討もなさっているのではないかと思いますけれども、スポーツ面もさることながらこの団体競技行う上でのあれであります。それから学力面、設備の維持管理の面からも、そろそろ統合も視野に入れるべきではないかと。近隣市町村、午前中大鰐の学校のクーラーの話ありました。大鰐は中学校、小学校各1校になっちゃいましたね。それもありますんでスポーツ面、それから学力向上、設備維持管理の、統合の話は今ここで出していないかわかりませんが、何かお考えの部分ありますもんでしょうか。お知らせいただければ。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

部活動にかかわる学校の統廃合については、平川市では学校ごとに通学区を定め、住所に基づき入学すべき学校を指定しておりますけれども、指定校に部活動がない場合などは、部活動がある学校への他学区就学を認め、教育的配慮をしております。そのことから部活動に伴う、いわゆる部活動が存続できない、統合しなければならないということに起因する学校の統廃合については考えておりません。

なお、全般的な学力向上施設等につきましては、当面、現在の学校数を維持することとしております。以上でございます。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

スポーツ面では学校を越えての交流はあるという感じでよろしいんですね。

もう一つ、そういうある程度強いチームをつくるためには、学校のそれぞれのちょっと速い人を集めてとか、そういうのはもうやられているんでしょう。どうでしょう。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

今、議員御指摘の、スポーツを強くするために子どもをこっちの学校にやるというような教育的配慮はしておりません。あくまでも自分の好きな、愛好する部活動がない場合、平川市ではある学校に行けますよということでございます。以上でございます。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

そういう感じでとらえてよろしいですね。自分はずっと野球やってるんだけど、今いる学校には野球チームができない、ないということで、ほ

かの学校へ通えるということなんでしょうか。はい、理解しました。

いずれある程度強いチームも私は期待はしたいんでありますけど、じゃあまだ学校をまとめるというお話はまだこれからの話と今とらえてよろしいわけですね。学校の統廃合の話はまだ全然まな板には乗せていないととらえてよろしいですか。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

議員おっしゃっていること、少子化に伴う学校の統廃合ということだと思えますけれども、先ほどお話したとおり、当面は現在の学校数を維持することとしております。ただし、前にも答弁したとおり、児童生徒の学習活動に支障を来す可能性がある場合は、地域や保護者の意見を伺いながらよりよい環境づくり、適正配置について検討することとしております。以上でございます。

○議長  
○6番  
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

ありがとうございます。学校については、ここらでちょっと一旦終わらせていただきます。

あと、高齢者とスポーツについてということで、以前も私、2025年問題ということで、高齢者を元気にすれば医療費もかからないし、ずっと平川市のそういう元気なまちづくりに一番寄与するんじゃないかとお話もしましたので、ここの部分は先ほどの市長のお答えで理解はできたんですけども、最近高齢者の医療費、若干、全部使い切っていないと見ますと、市長進めているような高齢者対策は影響ありますか。どうでしょう、後期高齢者の医療費、全部使い切っていないような感じしますけれども。

後期高齢者策がある程度効いているのかなという感じはあるんですけど、まだ先の話ですか。ないですか。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

高齢者の医療費の軽減に、高齢者がスポーツをすることによってつながっているのではないかという御意見というか、それを私にお伺いしているものと思いますけれど、私としては、市長就任以来高齢者の皆さんにも元気で生涯を過ごしていただきたい、特に医療にかかわらないような形で一生を終えていただきたいなというふうな思いを持ちながら、高齢者が元気になるような施策を取らせていただいております。

ただ、具体的にじゃあこの4年間でその効果が出ているのかというふうな御質問であれば、なかなかそこまではまだ把握はしておりません。ですからこれは長い時間をかけながら、高齢者の皆さんにスポーツにも親しんでいただきながら、また、あるいは生活習慣等にも気をつけていただき、さらにはいわゆる長生きできるような学びとか、あるいは安んじて暮らせるような、そういうふうな感覚、気持ちを持っていただきながら高齢者の皆さんには長生きして暮らしていただきたいという思いのもとに事業を展開させていただいております。

その結果がどういうところに出てくるかと言えば、平均寿命等にもいず

れあらわれてくるのではないかなというふうに思っておりますし、現在元気な高齢者の皆さんがさまざまな形で活動しておられるのを見て、非常にうれしく思っておりますし、頼もしく思っているところです。高齢者の軽スポーツもそうですし、グラウンドゴルフをやられる方、あるいはペタンクをやられる方、さまざまな高齢者の皆さんがスポーツに親しみながら活動されておりますので、今後とも継続をしていきたいなというふうに思っております。

○議長

佐藤 保議員。

○6番

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(佐藤 保議員)

平川市は地場産業農業、農業者には定年がないということで、80になる人も「自分はまだ高齢者じゃない。高砂に入る必要はない。」という人がほとんどおまして、いずれ高齢者の線をどこで引くか。国のラインとそれから地元のラインはかなり差があります。農業者には定年がない。もう倒れるまで働くという人が大体今のあれですんでね。

いずれ高齢者のスポーツ、今名前変わりましたがスポーツ協会になりましたね、体育協会。それから社会福祉協議会。そこら辺を巻き込んで新たないろんな、ゲーム感覚でもよろしいです。先ほど申し上げましたけれども各競技団体、スポーツイベントの中で高砂が一番身が入っていました、正直言って。もう自分の限界でみんな挑戦してね、動いていましたんで見ているおもしろいものがございましたけれども、引き続きよろしく願いしたいと思います。

この質問はここで終わります。

すいません、おのえねふた祭りの継続についてということで質問させていただきます。

新聞にも取り上げられ、同じ内容で市のホームページ、8月の市内の話題にも取り上げられました。いずれも現行の体制では最後の祭りとして記載されてありまして、何か含みを持った表現になっております。45年続いた地元の祭りを簡単に主催者都合で中止にしているものか、市長にお伺いします。

1つ目は、廃止決定までの経緯について。

地元の伝統的なお祭りを主催する側の、主催者側の責任がみじんにも感じられない進め方には少し憤りも感じます。その経緯等も改めてお知らせください。

それから2番目、継続するための課題。

おのえねふた祭りの廃止の要因は、主催者側の要因じゃないかと。地元のねふた作成者、それから参加者は「続けてほしい。」の一言であります。

3番目は、各地区、団体の継続要望がいっぱいありますということで、市の考えなりをお知らせ願えればと思います。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

おのえねふた祭りの継続についての御質問3点についてお答えをいたし



(長尾忠行)

ます。

まず、廃止決定までの経緯についてということでございますが、おのえねふた祭りは、尾上地域のねふたが一堂に集まる唯一の祭りで、旧尾上町時代から数えて、議員が御指摘のとおり今年で45回目を迎えました。

しかし、主催者であるおのえねふた祭り実行委員会が開催した今年6月の会議では、スタッフの人手不足と資金難のため、祭りを継続していくことは困難であると判断し、今年度を最後に廃止することになりました。

実行委員会の事務担当である平川市商工会によりますと、人手不足の要因としては、商工会の職員が平成32年度から2名削減され、現行の9名から7名体制になること、事務局を置く商工会尾上支所が平成31年3月末をもって閉所すること、スタッフとして協力する尾上地域の商工会員の高齢化などが挙げられております。

一方、資金難の要因は寄附金の減少であります。祭りの費用は、平川市観光協会からの共催金、協賛団体と商工会員からの寄附金で賄われておりますが、寄附者である商工会員が年々減少しており、事業の運営自体が難しい状況とのことでした。

このような経緯により、祭りの廃止を決定したということと私は伺っております。

それから、継続するための課題についてであります。先ほど申し上げたとおり、祭りが廃止となった大きな要因として人手不足が挙げられます。祭りを継続するためには、若い世代を中心とした祭りの運営体制の構築など、今後の運営についてさまざまな検討を行っていくことが必要となります。

現段階では、尾上地域のねふた団体や市民が先頭に立ち、多くの協力者のもとで運営される新しい実行委員会で臨むことが、祭りを継続するための方法ではないかと考えています。そうした動きが見られた際には、市としてどのような支援ができるのか検討してまいりたいと考えております。

それから、3点目の各地区、団体の継続要望についてであります。

祭りの廃止が決定した6月の実行委員会の会議には、祭りに参加した8つのねふた団体の代表者も出席しており、この会議では、「現行の審査と表彰を一度に行う合同運行ではなく、違う形での運行ができれば続けたい。」という意見や、平川ねふたまつりに参加していない2団体からは、祭りの廃止に対して受け入れがたい感情があったとも聞いておりますが、現在のところ実行委員会への正式な継続要望はないということであります。

今後、祭りの継続要望があった場合は、関係機関と十分に協議する必要があるというふうに考えております。以上です。

佐藤 保議員。

尾上から商工会がなくなるからねふたもなくなる。それから、最近はマンネリで無駄にただ時間を費やしている運行であると、運行コース見直ししてほしいと、数々の要望は各団体からあるわけでありましてけれども、6月

○議長

○6番

(佐藤 保議員)

の会議は私はわからないんですけど、8月末も市が入った何か打ち合わせあったと。それから、7日の日にも各団体が集まって打ち合わせやっております。その情報はちょっと聞いておるんですけども。

ねぶたをつくる団体、彼らは自分のねぶたが一番いいと思ってつくって、もっと見せたい、平川市の中心部の2日だけじゃなくもっと地元でも見せたいという意識はもう十分あるわけでありますので、市長に申し上げたいのは、世界一のねぶたはかなり市でも予算出して運行されていると思えますけれども、地元のねぶたの灯を消して世界一のねぶたはあり得ないとは思います。各底辺があって頂点に世界一の大きなねぶた、それが理想だと思いますんでね、絶対地元のそれぞれ小さいねぶたの団体、潰さないようにぜひお願いしたい。どうでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

佐藤議員がおっしゃられるように、尾上地区のねぶたをなくするというのは市のほうで決定したわけではありません。あくまでも尾上地区のねぶた運行をしている実行委員会、その実行委員会が成り立たなくなったので、これは廃止というふうな話になったというふうには聞いております。

ですから、そこところは誤解をしていただかないようお願いをしたいというふうに思いますし、世界一のねぶたに関しましては、平川ねぶた、いわゆる平川市のねぶたまつりとして8月の2日、3日行われております。これは市としての一番大きなイベントというふうにとらえておりますが、そのシンボルとしての世界一の扇ねぶたでありますので、決して尾上地区のねぶたをないがしろにしているとかそういうことではございません。尾上地区からも毎年、近年は7台くらい、7台だと思いますが参加していただいで大いに平川市のねぶたまつりを盛り上げていただいでおりまして、感謝しているところであります。以上です。

○議長

6番、佐藤 保議員の一般質問を終わります。

(「一言、もうだめですか」と呼ぶ者あり)

○議長

終了いたしましたので。

第4席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

(工藤竹雄議員、質問席へ移動)

○議長

工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から一般質問の許可を得ました、第4席、15番議員の工藤竹雄であります。

私の質問は第1に、今後の高齢化社会に対する対策について市長に答弁を求めるものであります。

本県の高齢化率、総人口に占める65歳以上の割合は2018年2月1日現在、前年比0.85ポイント増の31.32%と過去最高を更新したと報道されました。当市は、県内上位27番目の前年比0.89ポイント増の32.56%となっています。

2018年8月31日現在、当市の65歳以上は33.16%、75歳以上は17.19%であります。

また、農林水産政策研究所は3つの定義をもとに、1つ、65歳以上、2つ、最寄りの食料品店舗（コンビニを含む）まで直線距離で500メートル以上、3つ、自動車を利用できない、この3条件すべて満たす場合に食料品アクセス困難人口と定めています。都道府県別の困難人口の割合が高いのは、長崎、青森、秋田、愛媛、鹿児島が上位5件となり、長崎県、青森県では3人に1人以上がアクセス困難に該当したと報道されています。

当市における高齢化率が33%を超える現状において、団塊の世代が75歳になる2025年には超高齢化で、高齢化率が高くなるものと推測されています。

このような高齢化に加え、地元の小売業の廃業、中心市街地・商店街の衰退、公共交通機関の廃止などにより、車などの移動手段を持たない高齢者においては、日用品などの買物や通院など日常生活が困難となる買物難民、買物弱者の方、また、運転免許証を自主的に返納する人など今後ますます増えていくものと想像以上に予想されることから、市民が最高の安心、最大の満足な生活をするためには、どのような高齢者対策を実施しているのか、今後どのような対策が必要であるかを御見解伺います。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

工藤竹雄議員の一般質問、今後の高齢化社会に対する対策についてお答えをいたしたいと思えます。

(長尾忠行)

議員御指摘のとおり、当市において65歳以上の高齢者は今年の8月末現在で1万440人、高齢化率は33%を超えまして、今後とも増加していくものと見込まれております。

そのような中、市では昨年度、第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定し、その際、高齢者を取り巻く地域の実情やニーズのアンケート調査を実施いたしました。また、「支え合いの地域づくり意見交換会」を市内25地区、延べ59回開催した結果、「急に具合が悪くなったときの手助け」や「力仕事」を必要とされる方のほか、「病院の付き添い」や「買物代行」などの手助けが必要とする回答も見受けられ、高齢者が今後の生活に対しさまざまな不安を抱えていることがわかりました。

市では、これらの結果をもとに、必要とされる生活支援サービスを創出、提供していくための体制づくりを現在進めているところであります。例えば、社会的孤立の防止や生きがいづくりのために高齢者が集う場を設置・運営する団体や、一人暮らしの高齢者の見守り活動、家事援助などを行う団体の育成・支援、そして、高齢者への生活支援の担い手となる住民ボランティアの掘り起こしを行うなど、地域包括ケアシステムの仕組みづくりに取り組んでおります。

また、介護予防・生活支援サービス事業において、要支援者と総合事業対象者に対する訪問介護相当サービスを提供しており、これまでと同様、

利用者が希望すれば家事援助や買物代行などのサービスを受けることができます。

今年度はさらに、介護サービス事業者の人員などの基準を緩和した訪問介護及び通所介護サービスの提供体制を整え、買物代行など生活支援サービスのより利用しやすい環境をつくり、支援を必要とする高齢者を支えていくことにしております。

このように行政と介護サービス事業者等民間団体、そして地域全体がお互いに連携を取り合って高齢者を見守り、問題の早期発見、早期解決につなげてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

利用される方にはいろんなサービスを提供すると、そういう御答弁、総まとめでありますけれども、全国の市町村アンケートによる食料品アクセス問題について、全部は回答はしていないと思いますけれども、964市町村が「高齢者対策が必要だと考えている」としています。今、市長も言いましたけれども、私今聞くことに当てはまってしまっているかもわかりません。当市も必要であると考えているのかどうか、一点。

また、この深刻な買物難民、買物弱者に対して、あるいは高齢者の見守りを兼ねた宅配の実施、コミュニティバス・乗り合いタクシーの運行支援、免許証返納特典などの支援している自治体、5,000円から1万円相当の助成であります。例えばバスの切符・定期券購入補助、タクシーの乗車の補助、商品券などもろもろあります。これらの点について、当市の取り組み方などを市長の御見解を伺いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

さまざま御質問をいただきました。高齢者に対する取り組みであります。まず高齢者に対する対応を考えているのかどうかということに対してでありますけれど、議員御指摘のとおり2025年問題、あと7年すると団塊の世代すべてが75歳以上という超高齢社会を迎えてまいります。そういう中であって、元気な高齢者というのは非常に、先ほど佐藤議員にもお答えいたしました。元気な高齢者が多くなればそれにこしたことはないというふうに思っておりますが、ただ、なかなか高齢になってまいりますとそういう人ばかりでもなくなっております。ですから、市といたしましてはその実情に合った高齢者対応というのは考えていかなければならないというふうに思っております。

先ほど、買物弱者というふうなことでのお話もございました。その買物弱者についてですが、議員がおっしゃられましたとおり、自宅の500メートル圏内に生鮮食料品がないとか、自動車を保有していないなど、その要件はさまざまというふうにとらえております。当市においてもその状況は地域によって異なり、買物代行が必要なのか、移動支援が必要なのか、食材を売りに来てほしいのか、弁当を宅配してほしいのか、そのニーズはその地域の住民ごとに多岐にわたっております。その中で市としては、困って

いる声をすくい上げ助け合う仕組み、いわゆる住民同士が協力して支え合う体制づくりを支援し、その中で介護予防・日常生活支援総合事業や既存の社会資源のサービスに加え、新たな民間事業者等の参入を含め、どのようなサービスに結びつけていけばいいのか考えてまいりたいと思います。

免許証の返納者に対する助成につきましては、現在計画しているものはございませんが、しかしながら高齢者の増加に伴い、免許の自主返納については買物弱者、交通弱者等とともに切っては切れない問題だと考えております。当市では、これらの問題を地域の一体的な課題としてとらえ、先ほど申し上げました移動支援や地域における住民同士の支え合う体制づくりを検討する中においてさまざまな形で議論をし、対応していきたいというふうに考えております。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

これはみんなの協力、あるいは個人的な商売もやる必要も必要かと思えますけれども、今市長言ったみたいに宅配や御用聞き、買物代行サービスなどの支援、移動販売車、いろんな項目がないわけではないんですけれども、そういった方々が自助努力しながらやることも一つの大きなことであって、それに対する支援というのもまた私は欠かせない問題ではないのかなと、そういうふうには思っております。

そしてさらに、県でも行っておりますけれども、行ってっていうのか、青森県型地域共生社会、いわゆるこれ、福祉関係じゃなくてもろもろの生活する中でのことでもあります。これらのことも利用した事業というものも展開することも必要ではないのかなと、私はそのような考えをもっております。それについては答弁求めませんが、考えているかもわからないんですけれども。

ただ私は、平川市の将来像、これが平川市が目指す理想のまちであります。全ての市民が幸せで、安心して生活ができるまちをつくる必要、その原動力として市民の知恵や努力、思いが必要となる。目指す理想のまちとして、市民一人一人がまちづくりの主役であり、平川市で生活する皆さんが笑顔で、生活が充実している姿を描くと記述されています。

私は本当にそうなってほしい。地域間の格差が目につくと同時に、高齢者の医療・介護の自己負担割合、患者負担が拡大するおそれ、後期高齢者も同様から、平川市も助成、支援することを切に願い、また、ハード事業が目立つ中でソフト事業にも力を注ぐことを私は要望して、この第1の質問は終わりたい、こう思っております。

質問の第2は、弘前尾上線の路線バス廃止について。

8月16日、9月議会定例会に提出する議案説明会において、弘前尾上線の路線バス廃止、デマンドタクシーの代行運行とする案であります。地元議員として寝耳に水、不意の出来事によって驚き慌て、びっくりしているところであります。

この件については、今年3月ごろから関係会社等で話し合っているとい

う。6か月経過しているにもかかわらず、関係する町会、住民に対するアンケート調査の実施、また、説明もすることなく、いまだに説明する機会を設けていないことなど、その理由は何か。

資料によると、平成29年度見込み額で経営費用は1,179万7,000円程度となっているが、全額市で負担するとバス運行は可能なのか。

また、デマンドタクシー運賃は循環路線バス並み、200円を予定していますが、短い区間での利用者は割高になることから、差額補填することは考えているのか。

デマンドタクシーは現路線バス時刻表とし予約制を取ることから、予約方法についてなど、市長に答弁を求めます。

市長、答弁願います。

工藤議員御質問の、弘前尾上線路線バス廃止についての御質問にお答えをいたします。

まず、住民の方々へのアンケート調査や説明機会の件であります。今回のバス路線の廃止の決定につきましては、3月に国庫補助路線の廃止が決定され、市としましては、廃止ではなく減便での継続を事業者及び関係市町村と協議・要望してまいりました。

しかし、7月には今年11月末での廃止の方針が示され、残念ながら8月24日に行われた青森県バス交通等対策協議会津軽南地域分科会において協議の上、廃止が決定されております。

それを受けまして、市としましては、公共交通の空白地を生じさせないよう、路線バスにかわる住民の方々への公共交通を速やかに確保するため、デマンドタクシーでの代替運行を行うこととし、沿線の各町会長に御説明したところであります。

地域の方々への説明につきましては、これまでの経緯や予約方法などの説明会を10月下旬に開催する予定としておりましたので、議員のほうからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

アンケート調査につきましては、今後、新庁舎が完成する前までに、市民の皆様から御意見をいただき、より利便性の高い交通システムの構築を検討してまいります。

次に、費用の件であります。平成29年度の経常費用見込額約1,180万円につきましては、現在運行している路線バスとしての費用ベースとなります。これを市が単独で運行するとなるとバス運行の委託契約となりますが、その費用は路線バスのものと比較してもかなり高額となるとの試算が出ておりますので、市単独での路線バスの運行は現実的ではないものと考えております。

また、運賃のお話ですが、現在、市内循環バス及びジャンボタクシーを利用しての碓ヶ関・平賀線バスの運行を行っておりますが、そちらの運賃と合わせる形で200円と設定しております。確かに、今までの路線バスの運賃と比較すると割高となる区間は出てくることにはなりますが、現在のと

○議長

○市長

(長尾忠行)

ころ差額補填などの予定はございませんので、御理解をお願いいたします。

また、デマンドタクシーの予約方法の御質問であります。今回の運行方法につきましては、予約があった場合に運行し、ない場合はその便は運行しないということになりますので、電話で事業者に対して、氏名、乗るバス停の名称、乗りたいバスの便名もしくは時間などを伝えていただき、予約した時間に予約したバス停でお待ちいただくということになります。発車時間の2時間前までに、もしくは朝早い便は前日の20時までに予約する必要があります。利用者の方に御不便をおかけすることにはなりますが、何とぞそういう事情があるということをお理解いただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、先ほど申し上げました地域に対する、町会に対する説明会や広報などで周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

まず、町会長には報告済みであると。では、その町会長、我が町会長には、例えば臨時総会を開くわけでもない。何ら情報が伝わっておりません。現に乗っている人たちが一番苦勞するんです。乗らない人はそんなに苦勞しないんだけども。

ただ私、なぜこの実態調査をすることを求めているかっていうことは、さっき市長も言いましたけれども、減便の問題も考えられます。そして、方向性や住民の声を聞くことによって、みずからがもっと1か月に1回でも利用するとか、会社であればできるだけ協力してもらおうとか、お互いのこの自助・共助・公助を図ることを考えたときには、私は実現できるのではないのかな。ですから私は、もっと早くからそういうことをやってほしい、アンケートほしい、地域の方々の話を聞いてほしいというのが、それが一番の大きい問題なんです。その点はもう1回聞きますけれどもね。

特にこれから冬期間が、生徒・学生のことを何も考えていない。夏場乗らないけれども冬場は乗るんですよ、幾らかでも。ですから私は、新年度からの構想はないのかな。このまま。これがやっぱりね、市長の基本姿勢である「対話と実行」はどうしたんですか。そしてまた、方針である「スピード感を持って」というこのキャッチフレーズ、どこへ飛んだのか、私よくわからないんだけども、その点もあわせてちょっとお伺いをいたします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議員に御理解いただきたいのは、このバス路線に関しては市でやりたいから実行できるという、そういうバス路線ではございません。県のバス交通等対策協議会津軽南地域分科会、これらの中で決定したことでありまして、しかも、今回の弘前までの路線は弘前市と田舎館村と平川市が関係してございます。その中の田舎館と弘前は廃止してもいいという方向でありましたので、平川市だけが継続要望してもこれは可能な路線ということではありません。また、バス会社にあっても、運転手の不足とかそういうこ

とによってなかなか路線維持、特に乗車数の少ない路線の維持は困難だということ、そういうふうな理由で廃止ということになっておりますので、これは平川市が継続したいから、お金を出すからできるのではないかという、そういう問題ではないということをもまず御理解いただきたいと思ます。

ですから、これはアンケート、この路線を継続するためのアンケートを取るといふようなことをしても、それはそのことによってこの廃止が覆るとかそういうことではないので、この件に関してのアンケートというのは取ってはおりませんが、ただ、今後空白地域としての足をいかに確保するのかというふうなことでデマンドタクシーという方式を取ろうということで、今回、補正予算で計上させていただいております。

なお、黒石から弘前までの路線、これは残ります。ですから、日沼もしくは蒲田のところ尾上駅からつなぐ。デマンドでつないで、黒石から弘前へ行くバスにつなぐというふうなことを考えて、今御提案させていただいているということをどうか御理解いただきたいと思ます。

○議長  
○15番  
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

この前の説明では100%知っているんですよ。黒石線に田舎館が入っているから、自分たちは尾上線使いませんよ。弘前も関係ないんですよ、極端に言うと。わかりやすく言うと。

一番困っているのが、尾上線を利用されている方が困っているだけであって、田舎館は全然関係ないんです、黒石線ですから。

そこで、さっき全額やるということとはできないと言うけど、現実、弘南バスでは市でこの経費を払ってくれた場合に運行するのかどうか。それでもないというのであれば、これは幾ら質問しても話にならないので、その点ちょっと。

○議長  
○企画財政部長  
(須藤俊弘)

企画財政部長。

工藤議員お尋ねの、業者さんのほうで極端に言えばお金を出せば運行できるのかどうかということのお尋ねのようでございます。

先ほど市長の答弁にもありましてとおり、現状のバスの路線の経費を単純で割り返した場合の費用は先ほどお答えしたとおりでございますけれども、1,180万円ぐらいになりますけれども、単にこれをバス会社のほうに委託した場合ということになると、貸切バス同様という考え方になるということで、市長のほうからも答弁ありましてとおり、相当数の金額が必要となるということではありますけれども、それ以前にバス会社のほうでは運転手の人員の確保が非常に難しいということで、現在OBの方を活用しながらもぎりぎりの体制で運行をしている状態であるということで回答をいただいておりますので、非常に難しいものと考えております。

○議長  
○15番  
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

いわゆる補助金、国、県が出さないからやめるということが正直な話ですよね。これが出れば何も文句ないんだろうけれども。ただ、今運転手も



確かに不足しているんですよ。一旦定年された方もまた再雇用とかね。これはバス会社だけでなく長距離の運転手さんもみんな同じ、恐らくタクシー会社も、私は同じだとそう認識しております。

そこで、今、結局は私も黒石線につなぐわけですけども、これ一応の参考までとして聞いていただければと思うんですけども、日沼からバスセンターまで350円、今現在ですよ。350円ですよ。それで、猿賀神社から乗ると520円。私も八幡崎から乗ると420円。これでバスターミナルまで行きます。今、各それぞれに200円のデマンドを使って日沼で乗りかえると、接続すると。そうすると550円かかるんです。そうすると、猿賀神社から乗った場合は300円のアップ、八幡崎で乗ったときは130円のアップなんです。だんで逆にこれでうまくいくのであれば、デマンドでも構わないから弘前の東口までもっていけないのかなって私そう思っているんだけどね、それつながらないで。その考え、後で答弁お願いしますけれどね。

それで今市内の4路線、バスありますね。この平川市内バスの4路線で年間で2万5,647人。じゃあ尾上の路線の関係、これ、弘南バスの担当者からいただいたファクスなんですけれども、2万2,000人、年間、29年。これファクスいただいております。それで、私ちょっと取った、4月から10月まで大体平均すると1,800から1,900人。11月から3月まで2,500人ぐらい。ですから大体、冬になると1,000人ぐらい多くなるんですよ、循環バスのこの4路線で。ですから、夏場はほとんど自転車、特にうちのほうは弘前のほう、自転車が多いですから。ですから私、この冬の期間だけは何とかしていただかないと、今の予約だったって忘れることもあるだろうし、ジャンボだってそう簡単にまとまって行ければいいだろうけれども、そうもいかないだろう。そうしたもろもろのことを考えて、冬場対策を考えたことをしなくちゃいけない。

もし弘南バスで損がないのであれば、1,800万円ぐらいで終わるのであれば、ふるさと納税なんかでカバーできないのかな。循環バスはふるさと納税使っていますよね。ふるさと納税で循環バスは走っているんですよ。これ二十何年だ、2,300、今3,000幾らぐらい入れているはずですよ。その約半分。駅だら駅まで結構でしょう、東口で、バスターミナルに行かなくても。その点も含めた、こういう方々、今まで利用された方々のことを思うなら、私はそれでもいいのではないのか。それだけにお金をかけるということは厳しいかって言われればそれまでですけども。

そして、今ここに碓ヶ関の関係も出ていますけどね。金額的には大したことないですけども。それでも碓ヶ関からこの平賀まで来るという人は本当に少ない、正直言って。何人とは言いませんけれども。金屋線もあるけれどもね。金屋線も本当に少ない。これは減便で、黒石が一生懸命頑張ってるからそれで何とかというようなことになるだろうけれども、何とか市でも頑張って、今バスが全然なくなっちゃう、この地区が。それを何とか助けていただきたい。難民とは言わないけれども、孤独にさせない、

そういう政策をほしいな。箱物でなくて何とか、このバスの箱物を何とか活用させていただきたいな、そう思って私、質問終わりますけれども、今までの質問に対して答弁お願いします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

まず、弘前までの今かかっている1,180万円、これを出すことによってバス運行が可能かというそれは可能ではありませんので、先ほど来お答えをしておりますとおり、まずはバス会社の要因というのがあります。今までのこの負担金は、弘前市、田舎館村、平川市、この3者での負担の中での平川市の部分だというふうに思っていたかと思いますが。

それで、いわゆる交通手段がなくなった人に対する支援ということで、今デマンドタクシーを開通するというところで議会のほうに御理解をいただくようお願いをしているところであります。ですから、決してそういう足がなくなる人に配慮していないということではありません。

また、黒石金屋線といいますか、これも今回の廃止の対象になってはいるんですが、黒石市のほうで減便で対応できないかというふうなことで、うちのほうもそういうふうな減便で運行できればということをお願いしていますが、まだその結果というのは、協議が整っておりませんので今後どういうふうになるか、これは注視していかなければなりません。

ただ、運転手、まず一番は先ほど部長も言いましたように、運転手の確保というのがなかなかバス会社のほうで難しいということで、そのやりくり非常に困っているというふうに聞いております。そういうこともこの路線バスの廃止の影響といいますか、廃止にすることに対する原因の一つであります。

市といたしましては、足の確保ということも前提としながらも、今後新しい庁舎ができた場合、尾上地域から平賀地域に移動する手段というのでも考えなければなりませんので、その辺のところを踏まえながら今後の対応をしていきたいということで今進んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

今、反する答弁いただいたんでちょっと、1回だけいきます。

確かにさっきも聞いたとおり、バス会社で運転手確保できなくてだめだというのであれば、これは幾ら質問してもだめだと私、さっき話しました。でも私、弘南バスに行ったときに担当課長に聞いたら、「一生懸命努力して市でその分を負担していただけるならば考えますよ。」と言っています、正直な話。私ここに名刺挟んではいますけどね。

ただ、もう一つは、平賀のほうの循環バスを出すと、例えば旧尾上をね。私の目の前のバス停、目の前でないや、離れているけれども、乗ると駅まで260円。おかしいもんでね、尾上の庁舎、あそこ、福祉センターの前のバス停なんだけれども、あそこまで190円なんです。うっ、て出ると70円とっと上がって1つで駅で終点、それで260円。それから電車に乗ると平賀ま

で300円です。それからだんで考えるとね、駅まで循環バス来ても200円で行っても500円かかるんですよ、平賀まで来るのに。したはんで、かえって電車だけ乗って弘前の駅まで行ったほうが安いんです。そうしたいろんな矛盾って言えば矛盾、それはお互いに会社ですから利益も上げなくちゃならないだろうし、そういう意味では負担というのがすごく大きいんです。

ですから、そういった関係も補填できないのか、支援できないのかって言ったら、補填はできません。バスのこれも、運転手いないからできません。できないできないで最後はデマンドタクシーで何とか我慢してける、予約忘れてたら乗れません、とこうなってしまうんで、これ以上議論してもだめだろうから、冬の対策というのは非常に大変だと、私は学生・生徒にね、本当に申しわけないなとそういう気持ち、買物に行く、病院に行く方にもね、利用される方にも大変だなと、そういうふうには思っています。

以上で終わります。

○議長

15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長

14時30分まで休憩いたします。

午後 2 時21分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、8番、山田忠利議員の一般質問を行います。

山田忠利議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山田忠利議員、質問席へ移動願います。

(山田忠利議員、質問席へ移動)

○議長

山田忠利議員の一般質問を許可します。

○8番

(山田忠利議員)

第5席、誠心会の山田忠利です。議長の許可を得ましたので、通告にしたがい質問させていただきます。質問は一問一答方式です。

まずもって、このたびの北海道震災において被災された皆様、そして、亡くなられた皆様には心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、長尾市政が2期目に入りました。1期目は運動施設、学校の改築工事、新庁舎の新築等々の合併特例債を利用した大型の建築や建設が実施あるいは計画されてまいりました。その手腕につきましては評価したいと思います。

しかし、3地域の平等については、納得しがたい面が多々あります。以前にも申し上げましたが、平賀一極集中化に偏りがあるように思えてなりません。今や地方創生時代であることは言うまでもありません。当市にとって碓ヶ関・尾上は地方であります。特に、碓ヶ関は他地域にはない交通面も優れており、温泉や空き家も多くあります。年間30数万人の入込み

を数える観光地であります。地区・地域の特性を生かし、お客様をお迎えし満足していただける施設も必要かと思われまます。

全域においての農業に関してはもちろん、商工・観光においても一考察が不可欠であります。特に、観光は今や基幹産業の時です。コンテンツの開発と情報発信、国内外からの誘客の強化を推進し、おいでくださるお客様の満足度を上げるべきと考えます。この先、市民の一人一人が納得する、輝くまち、県下ナンバーワンの住みよいまちづくりが実現されますことを2期目の市政に御期待をいたします。

それでは、質問に入ります。

1番に、置き雪の対応について、高齢者等について。

大雪の降る津軽地方の各地ともに、雪の除排雪については頭を悩ませている現状です。当市も当然のことと承知しております。この件については、以前に質問させていただきました。仮置き場や除排雪については少しずつ努力の結果が、周回してみますと感じられます。

しかし、置き雪にまだ問題があります。除雪車が出動した後の玄関先や間口に置き去りする雪の塊は、朝になると凍ったり固くなって片づけるのにも一苦勞であります。ましてや高齢者や障がいを持つ方の世帯については、片づけるのが困難であり、町会のボランティア等をお願いするも人手が足りない状況であります。これらの苦情や電話は数多くあります。

県外では、除排雪車の運転手に専用のスマートフォンを通じて、片づけ困難な住宅の位置を知らせ、通知場所付近の除排雪を丁寧に作業し、高齢者や障がいを持つ方の世帯の片づけの負担を減らす事例もあります。当市でも、高齢者や障がいを持つ世帯の玄関先や間口の置き雪の処理を業者に委託するなど、行政で対応できないものかお伺いいたします。

市長、答弁願います。

山田忠利議員の御質問にお答えする前に、この合併した3地域の格差感についてのお話がありました。私は就任以来、この3つの地域がある意味で均衡ある発展を遂げるようにということで、さまざまな施策をしてきたというふうに思っております。

ただ、いわゆる新庁舎や体育館が平賀地域にできるということで、そういう感じを受けられる方もあるのかもしれませんが、例えば、尾上地域にあってはさるか荘の改修、これからふるさとセンターの改修も行います。B&Gの体育館も、支援をいただきながら改修させていただきました。また、古い集会所・施設、猿賀、南田中、新屋町、今、今度農村婦人の家の改築にも入りますし、高木の町会施設の改修にも入ってまいります。

碓ヶ関地域にあってはこれから、今やっております中央公民館への支所の移転、さらには弘前の消防署分室の移転が入りますし、その後、碓ヶ関小学校の改築というふうなほうにも入ってまいります。また、さらには20年超経過いたしました道の駅の大規模改修というのも今思案に入れながら、その調査に関する予算を今回の9月補正に出させていただきます。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

そういうふうには、決して平賀地域に偏ることなく、3地域の中で市民の皆さんに必要なものに関しましてはつくっていつているということで御理解をいただければというふうに思います。

置き雪の対応についてであります。

高齢者宅等の間口の置き雪については、以前にも一般質問で取り上げられておりますが、通常の道路除雪では、車道からの寄せ雪が宅地前に置かれることになるため、その対応については町会を始め地域で協力していただくようお願いをしております。

その地域で実施する支援事業としては2つあります。1つ目が、小規模除排雪事業であります。これは平川市社会福祉協議会が町会に助成金を交付し、ひとり暮らしの高齢者を対象に町会ぐるみで除排雪を実施するもので、平成29年度の実績は30町会で188人が利用し、今年度も28町会が実施予定となっております。

2つ目は、以前から町会に対して支援している地域コミュニティ育成事業奨励金ですが、今年度からはメニューを拡大し、町会が取り組む雪対策についても対象となるよう改正し、奨励金を増額しております。

山田議員御指摘の他市町村が試みているシステム導入等による高齢者対策については認識をしておりますが、当市の対策としては、きめ細やかで丁寧な除雪作業を目指すと同時に、小規模除排雪事業や地域コミュニティ育成事業奨励金を活用し、町会や地域の協働で対応していただくようお願いしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

山田議員。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目、宿泊施設の建設について。

碓ヶ関地域の温泉を利用した新たな温泉施設の建設または誘致を考えていただきたいと思ひます。以前、碓ヶ関地域には22軒の旅館が営業されておりました。しかし、たけのこの里もなくなり、現在、相乗温泉、古遠部温泉の2カ所しか営業されておられません。

最近は、お盆や冠婚葬祭等に帰省する人の中にも、実家ではなく旅館等に泊まるパターンが増えておられます。近くに泊まる宿もなくなり、不便さがあります。また、道の駅駐車場には車で夜を過ごす方が多く見られ、どちらでも安く泊まれる宿を必要とする声が多く聞かれます。

そこで、地域を代表する一人として提案いたします。道の駅の現在使われていない敷地内にログハウスを建設してはどうかと思ひます。道の駅は立地条件もよく、温泉もあり、食材も購入できます。建設に関わる負担も少なく収益も見込めるし、何よりも地域活性化に大いに役立つと考えますが、市長の明日に希望の持てる考え方を伺ひいたします。

ちなみに県内には、宿泊施設の需要を重んじ、運営面では福利厚生の利用も拡大させ、複合的に楽しめる宿泊施設を誘致し地域の活性化を、と方

○議長  
○8番  
(山田忠利議員)

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

向性を示している市町村が報じられた事実を申し添えます。以上。

市長、答弁願います。

御質問2点目の宿泊施設の建設についてであります。

議員御指摘のように、現在碓ヶ関地域に宿泊できる温泉施設としましては、羽州路の宿あいのりと古遠部温泉の2軒があります。羽州路の宿あいのりは部屋数が10室で約40名、古遠部温泉は8室で15名の宿泊が可能であり、県内外の観光客に御利用をいただいております。

今回、議員から、道の駅いかりがせきの敷地内にログハウスを建設してはどうかとの御提案ですが、道の駅いかりがせきは、古いものでは建築後20年を経過している施設もあり、老朽化により設備機器の更新並びに建物の改修が必要となっているところですが、また、駐車場や直売所の売り場が狭いなどの諸問題も出ていることから、今回の9月議会において施設等の調査・測量にかかわる補正予算を計上させていただいております。

道の駅いかりがせきの敷地内にログハウスを建設するとすれば、まず、管理運営面での問題があります。夜間に施設を管理する従業員を配置しなければなりません。最近では従業員が足りずに、募集しても応募者がいない状況が続いています。

次に、温泉利用についてですが、御仮屋御殿の公衆浴場は高田温泉を源泉としています。しかし、温度が約39度と低いため加温しており、揚湯量も毎分155リットルでログハウスに利用できるだけの量ではないと思われま

す。さらに、議員が建設場所に御提案している場所は、冬期間、正面駐車場等の雪置き場として利用しており、指定管理者からも駐車場の拡張とあわせ、雪置き場の確保が要望されているところであります。

市といたしましては、議員御提案は貴重な御意見と受けとめ、地域関係者の声を聞きながら今後は総合的に判断していきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長  
○8番  
(山田忠利議員)

山田議員。

私の、ログハウスに温泉というのは、決して分湯してログハウスにもお湯を分けるというのではなくして、ログハウスを利用していただいているお客様は現在のお湯に入ってくださいし、食事は彩里(いろり)を使ってください、あるいは自炊も辞さないということを申し上げておるんであって、分湯せよということではないので、その辺をおわかりいただきたいように思います。

それでは、3点の土地の価格について伺います。

平川市3地域の評価について、この評価を、価格に訂正いたします。田畑を含めてお願いします。

最近、関東・関西地方での台風や水害、地震などの恐怖心から、さらには、余生を田舎で静かに暮らしたいと思っている方々が少なくないと思っております。現に、私の友人・知人からも何件かの問い合わせがあります。

そこで、問題になるのは移転・定住に関する土地等の価格であります。現在、定住については7月に私たち誠心会が、先進地である石川県野々市市を訪ねていろいろな研修をさせていただきました。この移住・定住については、国の方でも取り上げて助成金制度を設けると報道されました。希望している方を受け入れるためには、それなりの返答をしなければなりません。勉強不足で申しわけございませんが、平川3地域の宅地・田畑の坪単価を説明できる範囲内でお願いいたします。

○議長  
○市長  
(長尾忠行)

市長。

御質問3点目の土地の価格についてお答えをいたします。

市内3地域の宅地、田、畑の取引価格についてのお尋ねでありますけれども、宅地の取引価格については市では把握しておりませんのでお答えすることができません。

参考までに、青森県で公表している平成29年度青森県地価調査の結果によりますと、平賀地域は市役所本庁舎付近が1平方メートル当たり1万9,400円、尾上地域では郵便局付近が1平方メートル当たり1万3,900円、碓ヶ関地域は青い森信用金庫付近が1平方メートル当たり1万300円となっております。

田畑の取引価格については、農業委員会会長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

○議長  
○農業委員会会長  
(柴田博明)

農業委員会会長。

農地の価格についてお答えいたします。

農地の売買価格についてですが、平成29年度の地域別の田・普通畑・樹園地の平均取引価格は、田10アール当たり、平賀地域は28万7,500円、尾上地域は30万5,000円、碓ヶ関地域は20万円。普通畑10アール当たり、平賀地域は23万8,333円、尾上地域は30万5,000円、碓ヶ関地域は11万円。樹園地10アール当たり、平賀地域は28万7,500円、尾上地域は29万5,000円、碓ヶ関地域については平成29年度の実績がございませんので、過去5年間の平均額として25万円となっております。以上です。

○議長  
○8番  
(山田忠利議員)

山田議員。

農業委員会、後ほど詳しい数字的なもの、私に教えていただければと。ちょっと記憶できませんでした。後ほどでいいです。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○8番  
(山田忠利議員)

市長、いろいろ3地域のことも心配していただき、決して格差はしていないんだということも聞きましたし、ますます寂びれゆくのかなと、ひなびゆく碓ヶ関を心配しての私の質問でありますので、今後ますます発展につながるように、そして、活性化していただくように市長の仕事をお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

8番、山田忠利議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12日、午前10時開議といたします。

今日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時51分 散会



